第６回日野町議会定例会会議録

令和３年９月１４日（第４日）
開会　　９時００分
散会　１２時２１分

１．出席議員（１３名）

１番	野　矢　貴　之	９番	谷　　成　隆
２番	山　本　秀　喜	１０番	中　西　佳　子
３番	髙　橋　源三郎	１１番	齋　藤　光　弘
４番	加　藤　和　幸	１２番	西　澤　正　治
６番	後　藤　勇　樹	１３番	池　元　法　子
７番	奥　平　英　雄	１４番	杉　浦　和　人
８番	山　田　人　志		

２．欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

３．地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（２１名）

町長	堀江和博	副町長	津田誠司
教育長	安田寛次	総務政策主監	安田尚司
厚生主監	池内　潔	産業建設主監	藤澤　隆
教育次長	宇田達夫	総務課長	澤村栄治
税務課長	山口明一	企画振興課長	正木博之
住民課長	山田甚吉	子ども支援課長	柴田和英
長寿福祉課長	吉澤利夫	商工観光課長	福本修一
建設計画課長	髙井晴一郎	上下水道課長	持田和徳
生涯学習課長	吉澤増穂	会計管理者	山田敏之
住民課参事	奥野彰久	福祉保健課参事	福田文彦
学校教育課参事	小椋慶洋		

４．事務のため出席した者の職氏名（３名）

議会事務局長	山添昭男	総務課主査	森岡　誠
総務課主査	岸村　翼		

５．議事日程

日程第　１　一般質問

１１番　　齋藤　光弘君

１３番　　池元　法子君

　１番　　野矢　貴之君

会議の概要

－開会　９時００分－

議長（杉浦和人君）　皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起　立　・　礼－

議長（杉浦和人君）　ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ただいま教育長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。教育長。

教育長（安田寛次君）　皆さん、おはようございます。議長から発言の許可を頂きましたので、発言をさせていただきます。

昨日の中西議員さんからの一般質問の答弁において、私のほうから、学校のプールの活用のご提案は昨年いただいておりますのでという内容の、趣旨の答弁を行いましたけれども、昨年９月議会の中での発言は執行側からの発言でございました。ここにおわびして訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

議長（杉浦和人君）　本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりです。

日程第１　一般質問を行います。

昨日13日に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　改めまして、おはようございます。通告書に基づきまして、２項目について質問いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症について、一問一答で質問いたします。

不要不急の外出自粛等の最大限の感染防止対策を実施する努力をしていただいていますが、長引く新型コロナウイルス感染拡大で、パンデミックと言える危機的な状況であります。８月27日から滋賀県など８道県を緊急事態宣言の対象地に追加されました。さらにこれまで以上に感染症対策を強いられることになり、住民の皆さんは不安と恐怖の日々であります。

そこで、コロナワクチン接種に期待が寄せられており、日野町では接種に多くの町職員のスタッフを動員し、接種計画に遵守し、安全に安心してワクチン接種が受けられる体制で、丁寧な対応で実施していただいております。

ワクチン接種の効果はあるものの、感染力の強いデルタ株の流行で病床が逼迫し、入院できない感染者が増えています。都市部から地方に感染拡大し、滋賀県でも確保した病床の使用率は８割から９割で推移しており、医療機関は崩壊と言える状況であります。日野町においても９月１日現在、95人を超すコロナ感染者が検知され、

増加の傾向であります。感染者を受け入れる医療機関が逼迫する中、早急な医療体制整備と感染者を受け入れる病床確保が求められています。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策についてと、コロナワクチン接種について、一問一答で質問いたします。

１つ目に、新型コロナウイルス感染症対策についてでありますが、日野町でも９月１日現在、95例を超す感染者が発生していますが、日野町のコロナ感染状況をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　11番、齋藤光弘君の質問に対する答弁を求めます。厚生主監。

厚生主監（池内　潔君）　皆様、おはようございます。それでは、第１問目のご質問にお答えさせていただきます。

日野町における感染状況についてですけれども、８月に入りまして、休み期間の影響もあってか、活動的な方々の年代層が比較的感染が多くなっている状況でございます。都市部で感染され、一定期間の後、日野町においての感染が増えてきたものかなというふうに考えておりますが、変異株に伴う影響が少なからずあるのではないかなという感想を持っております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　人口密度の高い都市部への外出行動により、地方にも感染拡大している状況であります。日野町でも新規感染者が８月に37人と急増し、中でも若い世代の感染が急拡大しているということからも、不要不急の外出を控えることは重要であるというふうに言えるのではないかというふうに思います。

滋賀県では、県内病床占有率、使用率ですが、８割から９割で推移し、今日、新聞を見てみますと、今日のところは56パーセントということで下がっておりますが、医療機関が逼迫している状況の中、自宅待機療養者が1,400人を超え、医療を受けたくても受けられない状況であります。病床確保の医療体制、施設療養所体制の強化が必要と考えますが、どうでしょうか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　厚生主監。

厚生主監（池内　潔君）　必要な病床の確保につきましては、県において実施されているというのが現状でございます。感染状況等を踏まえ、様々な観点から必要な病床数等について検討、確保されているものと思っております。

なお、ベッド数のみを確保いたしましても、感染者を受け入れることはできないということがありまして、医療従事者の確保、それらも併せて実施する必要があることから、確保については大変な状況であるということでございます。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　病床確保は大変困難であるということですが、今の医療体制では、新規感染しても適切な医療を受けられないという状況になっています。滋賀県

の病床数は380床でありましたが、８床増加し、現在のところ388床であります。１日の新規感染者は多いときで100人から200人という方が発症している中で、最大病床数が388床ではすぐにいっぱいになり、逼迫するのは明らかであります。

自宅待機療養者を受け入れられるように、国・県が早急に病床確保をすることが必要ではないかというふうに思います。県、保健所は感染拡大をする中で大変なご苦労をしていただいているというふうに思いますが、国・県が医療体制の強化をするべきところがされていません。感染者が増加することに合わせて病床数の確保、医療体制の強化をするよう、町として県に要望していただいていると思いますが、要請されているのかどうか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　厚生主監。

厚生主監（池内　潔君）　病床確保につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症のみならず、日頃から県に対しまして要望を重ねているところでございます。例えば、町村会の要望の最重点要望につきましても、この医療体制の充実ということを訴え続けております。

ただ、医療体制については国の抜本的な考え方があるのか、滋賀県におきましても医療従事者の確保が、滋賀県全体でも難しい状況であると。かねてから言われております産科医の確保等につきましても、なかなか思うように進まないのが現実でございます。

そんな中で、今回のコロナウイルス感染症に関しまして病床が足りてこないという状況は、ある意味では、事前に対策を取っておけばよかったのにということも、おっしゃられるのは当然のことかと思いますので、根本的な問題といたしましては、医療体制の確保、平時からの確保、これについては町としても国や県に要望し続けたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　国・県なりの体制がということになりますが、やはり地方からも要望を確実にしていただきたいというふうには思います。

医療体制が逼迫し、自宅療養者、自宅待機者が多く出ています。自宅療養では隔離しての生活は不可能で、確実に家族や子どもに感染します。医師会や医療機関との協力の下、町独自の臨時医療施設の整備が必要ではないかというふうに考えますが、３つ目の、町独自の臨時医療施設を確保する考えはないのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　厚生主監。

厚生主監（池内　潔君）　町独自の臨時医療施設の確保についてでございます。

医療施設を確保、維持、運営するためには、場所だけということではなくて、医師をはじめとした医療従事者の確保も必要になってくるというふうに思っていま

す。国全体で医療従事者が不足しているという状況を鑑みると、町独自での確保についてではなく、国や県全体で考慮していくべき課題であると考えております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　当然、国・県が病床の確保をすべきものと考えますが、それがされていないので、せめて自宅待機・療養者の方を受け入れる医療施設か施設療養所を確保することはできないのかというふうに考えます。

新型コロナウイルス感染症は２類相当の感染症として扱われ、コロナに関する手続、処理は保健所を通さなくてはならないという縛りがあるというふうに聞いています。県、保健所が主導で行うことであって、市町は医療施設の確保はできないということであると考えますが、全国的には、臨時医療施設の整備、酸素ステーションの整備、施設療養所の増床に努めているところがあると報道されています。県、保健所、町、医療機関との連携で、東近江圏域の医療体制として協力体制を取る対策会議はされていないのかと考えます。町の姿勢として、どのように考えているのか、お聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君）　厚生主監。

厚生主監（池内　潔君）　今ほどおっしゃってみえたことは、当然そういうことも考えなければいけないという事態ではあるというふうには認識しております。圏域の中でも、医師会の方々お集まりいただきまして、この対策については協議いただいているところです。しかしながら、医師会の方々を含めてなんですけれども、通常医療も実施していかなければいけないという事情が反面ございます。中規模程度以上の診療所等が複数あるという市町と、病院も抱えている市町と、例えば、医師１名の診療所が多くあって、というとこらの事情の違いというところもあります。

専用病棟、臨時の病棟を運営していくということになれば、医師は複数以上確保しなければいけないという事情は側面ではあると思いますので、そのような状況については、日野町においてはなかなか難しい状況であるというふうには私どもも考えております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　おっしゃるように、大変、日野町の医療体制状況ということで、難しいというふうには思います。早急に県との協力体制を取り、医療体制の逼迫状況を改善してもらいたいと考えます。

昨日の加藤議員の質問では、日野町でも自宅待機、自宅療養の方がおられるとのことであります。４番目の、自宅待機・療養所の健康観察はしっかりできているのか、心配されるところでありますが、どうでしょうか。

議長（杉浦和人君）　厚生主監。

厚生主監（池内　潔君）　自宅待機、自宅療養をされている方の健康観察につきまし

ては、原則、保健師のほうで観察を行うということになっておりまして、感染後10日間について確認を行うというふうにされています。これは電話連絡によって実施をされているところです。

しかしながら、感染者が８月になって急増いたしまして、東近江保健所も、感染者の自宅療養の確認と新規感染者の疫学調査、これ両側面でやってこられたわけですけれども、なかなかこれが追いついていかないということもありまして、各市町の保健師に対しての協力要請があったところでございます。当町におきましても１名を派遣して、保健所業務の対応について協力をさせていただいたところです。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　自宅待機者、自宅療養者は、言い換えれば在宅放置と同じです。病状が急変し、亡くなっておられる方もあります。今も多くの感染者が苦しんでおられるので、何とか早く診察、治療を受けられる方法はないかというふうに考えます。今も報告ありましたように、保健所のキャパシティを超えている状況で、関係市町の保健師さんの応援要請がされたということであります。保健所だけでは適切な健康観察ができていない状況であると考えます。

そこで、厚生労働省が９月２日に、地域の医療関係者の協力による健康観察等の推進についてということで事務連絡をされています。自宅療養者が増加している状況において、地域の医療機関で診察を行うことができるという通知をされていますが、これについては間違いないですか。

議長（杉浦和人君）　厚生主監。

厚生主監（池内　潔君）　地域で医療というか診察を行うことができるということでございますか。地域医療で関わっていただいているお医者様が健康観察をするということについてのご協力の要請があったというのは認識いたしております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　健康観察の実施なり、できるということで通知があるということで、これによって、町として医療関係者に調整、そういったアクションを取られたのかどうか、お聞かせお願いたいと思います。

議長（杉浦和人君）　厚生主監。

厚生主監（池内　潔君）　町のほうからの協力要請というのはいたしておりませんし、保健所のほうから地域の医師会を通じて協力要請の依頼があったということは聞き及んでおりません。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　厚生労働省のほうからそういうことができるということは通知がされていますので、そこのところは調整するというのは、医療機関のほうにもされているのかなと思うんですけど、やはりそこを調整するのは、町としても仲介と

いうか調整していただくべきではないかなというふうに思いますので、そこのところを今後またよろしくお願いしたいと思います。

自宅待機・療養者に適切な健康観察となるよう、医療機関受診が必要な場合には早急に医療機関につなげる体制を確保し、病状の悪化等に迅速かつ適切に対応できるようにしていただきたいと考えます。

次にですが、子どもへの感染が急増していると報道されています。夏休みが終わり新学期が始まりましたが、学校での感染クラスターが心配されています。小中学校の感染症対策として、抗原検査等の対策はどのようにされているのかという質問については、昨日、加藤議員より同様の質問がありましたので割愛させていただきます。それで、教職員の先生方はじめ、子どもたちもコロナ感染症対策に努めていただいていますことが、昨日のご説明でよく理解することができました。引き続き水際対策、感染症対策に努めていただきたいと思います。

次に、コロナワクチン接種についてお伺いしたいと思いますが、コロナワクチン接種と接種ワクチン確保の状況については、これも昨日、山本議員が質問をされましたので、この質問も割愛させていただきます。それによりますと、一時、ワクチンの供給が止まることがありましたが、順次供給されることになっているということでありますので、よかったなということに思います。

ワクチン接種で気になることはワクチン接種後の副作用であります。これについても、ワクチン接種後の副作用の状況はどのように把握されているのですかということについても、昨日、山本委員が質問されていましたので割愛させていただきますが、要望として、ワクチン接種後日、重篤な副反応があったという方もあったというふうに聞いておりますので、その情報を共有するようアンテナを張って、アフターフォローに努めていただきたいというふうに考えます。

次に、３つ目のところですが、12歳から15歳のワクチン接種はどのようにどう考えるかについてですが、これも昨日質問されておりますので割愛させさせていただきますが、それによりますと、日野記念病院において接種の予約についての案内を送付されたということであります。希望される方は接種予約を受けることができるということですが、あくまでも任意であると考えます。若い方のほうが副反応があると情報が出ていますので、心配されている親御さんも多いというふうに思います。

そこで、12歳から15歳のワクチン接種については、町としても適切な情報発信をしながら、強要することなく、慎重な対応をお願いしたいと考えますが、町のお考えをお聞かせ下さい。

また、教育委員会のほうではどのようにお考えになっているのかについても、お聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君）　厚生主監。

厚生主監（池内　潔君）　12歳から15歳の方の接種につきまして、先日、対象者の方、12歳の誕生日を迎えられた方から15歳までという方々、618名に対してお手紙を出させていただきました。これは通常、他の市町でいきますと、接種券を送付するということになっているんですけれども、当町の場合は接種券をいきなりそこの方々に送付してしまうと、先ほどおっしゃられたような集団的な圧力傾向にあるのではないかという心配をされる方もたくさんおみえです。

そんな中で町として配慮するならば、希望をされる方について接種をしていただける環境をつくったらどうかということで、まずはご希望される方についてご案内して、ご希望される方についての接種を確保していくと。それも、日本の小児科学会の見解なんですけれども、集団接種よりも個別的な接種、医療機関での接種を推奨されるということもありましたので、特設会場の集団接種会場ではなくて、日野記念病院に対しましてご依頼させていただいて、ご了解いただいた中で、ある特定の日を決めて、そこで接種をしていただくということで、かじを切ったところでございます。

現在のところ、ファクスであったり電話、メール、それぞれの方法で、希望するかどうかの意思を伝えていただくということで、今、受付をさせていただいておりまして、今現在のところ、約100名の方がお申込みを頂いているところです。そうしまして、希望される方については安全に接種していただける状況が確保できたのかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君）　学校教育課参事。

学校教育課参事（小椋慶洋君）　教育委員会としての考えについて、お尋ねいただきました。

受験を控えた中３生の生徒さんの保護者の方々から、接種券の早期の配布の希望等の電話、メール等を頂いておりました。教育委員会としても、そういったご希望に日野記念病院のほうで対応していただけるということで、大変ありがたいなというふうに考えています。

ただ、一方で、ワクチンの効果でありますとか副反応の不安であったり、先ほどから話題に出ていますように、一律に皆が受けるという雰囲気がつくり出されてしまったり、受けない子が不利益を被ったり、そういったことに対する不安のお声もあることも確かです。ですので、学校といたしましては、あくまでも本人と保護者さんのご判断であるということを、子どもたちにもしっかり伝わるように指導するとともに、学校としても安易に、ワクチンを受けましたかとか受けていませんかというような調査をするとか、確認をするというようなことを行ったりすることのないように、不安等を引き起したりすることがないように、各校のほうにもきちっと指導したいと考えています。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　町のほうも細かな配慮をしていただいているということであります。そしてまた、教育委員会、学校のほうでもそういった圧力がかからないようにということでの配慮をしていただいているということで、ありがたく思います。よろしくお願いいたします。

最後に、要望といたします。

医療体制が深刻な状況であることから、国・県の支援により、東近江圏域で医療体制強化、病床確保されますことを要望します。特に、自宅待機・療養でなく、医療が受けられる、感染者を受け入れられる医療体制の臨時療養施設、臨時医療施設を早急に設置するよう、県に要請していただきたく要望します。

緊急事態宣言で国民に外出行動の自粛や３密の感染症対策をお願いすることだけでなく、国・県、行政がやるべきＰＣＲ検査、医療体制強化と病床確保に最善の努力を尽くしていただきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

それでは、次の項目に移ります。わたむき自動車プロジェクト事業の取組について、一問一答で質問いたします。

わたむき自動車プロジェクトは、利用者の減少などによって厳しい状況にある公共交通を再活性化するため、潜在的な公共交通需要の掘り起こしや、その需要を満たす交通体系の構築を目的に創設され、プロジェクト推進に向け、企画振興課内に公共交通政策推進室を新設し、人口流動実態調査や利用者との意見交換などにより公共交通の潜在ニーズを把握し、今秋に公共交通活性化推進協議会を立ち上げ、交通インフラ整備のシステム化に取り組むとされています。

都市部においては公共交通の利用者が多く、需要と供給のバランスが取れ、採算が取れると考えます。しかしながら、日野町のような地方においては、家族に１台の車、もしくは、子どもが成人すれば家族一人ひとりに１台の車を所有されている車社会の現状であります。要するに、公共交通に依存することなく、各自で移動手段を確保されている現状であり、利用されるのは通学・通勤者と運転免許証を所持しないお年寄りであります。

そこで、潜在的な公共交通への需要を掘り起こすには、車社会から脱却する意識改革と、それを満たす交通体系の構築が不可欠となります。公共交通の活性化は日野町にとって大きな課題の１つであり、このプロジェクト事業に対する期待は大きく、多くの町民が公共交通の再編を待ち望んでおられると思います。

８月には全戸を対象とする地域公共交通に関するアンケート調査を実施されています。そこで、わたむき自動車プロジェクト事業の取組について、今後どのように事業展開される計画であるのか、一問一答で質問をいたします。

そこで、副町長から答弁を頂けるということで、お伺いいたします。わたむき自

動車プロジェクトの事業において、どのようなまちづくりを目指されているのか、事業の構想を教えて下さい。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　わたむき自動車プロジェクトについて、ご質問を頂きました。

日野町におきましてはこれまで、町営路線バスを基本としながら、一部、デマンド運行を組み合わせることで、公共交通空白地を解消する、あるいは、それに対しまして、主に交通弱者である学童や高齢者等を対象に日常の交通移動を確保する取組を行ってきたところでございます。

一方で、町内における移動実態につきましては、ご質問にありましたとおり、マイカー中心となっておりまして、一般的な移動ニーズに対し公共交通が対応できておらず、その活性化ができていない状況にあると認識をしております。

このような背景の下、町では令和３年度から、ご質問にありました、日野町地域公共交通活性化わたむき自動車プロジェクトを立ち上げたところでございます。このわたむき自動車プロジェクトでは、通勤や通学ニーズ、子育て世代や高齢者をはじめとした町民の日常の移動ニーズ、終電対策や飲食店の送迎など、様々な公共交通に係る潜在的ニーズを掘り起こし、さらには、位置情報ビッグデータを併せて活用することで、持続可能な公共交通体系の構築に取り組み、「若い人も、高齢者も、親子連れも、来訪者も、誰もが利用しやすい公共交通を、みんなが利用しているまち、日野町」を目指していきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　目指すところの構想はすばらしいというふうに思います。しかしながら、現実、理想をかなえることは大変難しいと考えます。どのような方法でもって、構想の実現に向けてどのように取り組まれるのか、順次伺っていきたいと思います。

先月、８月に地域公共交通に関するアンケートの調査をされていますが、地域公共交通に関するアンケートの調査の状況と結果をどのように活用されるのか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　アンケート調査につきましては、地方自治研究機構との共同によります「持続可能な地域公共交通のあり方に関する調査研究」の一環として実施しているものでございます。こちらのほうでございますけれども、町、地方自治研究機構、また、地方自治研究機構から委託を受けましたコンサルタント事業者、シティプランニングというところでございますが、この３者によりまして実施をしております。

アンケート調査につきましては、８月１日付の区長発送によりまして、日野町内

の7,013世帯を対象といたしまして、１世帯につき３部ずつの調査票を配布させていただき、８月27日金曜日を回収期限とさせていただいたところでございます。現在、大変多くの方々からご回答いただいておりまして、皆様のご協力に、この場をお借りいたしまして感謝申し上げたいと思っております。正確な回収数等につきましては、現在コンサルタント事業者のほうにおきまして集計中ということになっておりますが、最終的には恐らく5,000部前後に落ち着くのではないかと見込んでおります。

今後、アンケート調査の結果に基づきまして、町民の皆様の移動実態、あるいは、家族によります送迎、家族送迎の状況について分析を行い、町内の移動ニーズを明らかにし、そのニーズを元に実証実験を行うことを通じまして、公共交通の再編につなげていきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　このアンケート調査は地方自治研究機構との共同による「持続可能な地域公共交通のあり方に関する調査研究」の一環として実施しているものということでありますが、地方自治研究機構との契約はどのような契約内容になっているのか、お伺いいたします。

また、アンケート調査のデータ分析の結果はいつ頃出るという予定なのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　地方自治研究機構との調査の関係でございますけれども、こちらのほうは総務省の外郭団体ということになっておりまして、合計で1,000万の事業費なんですけれども、そのうちの600万を日野町の負担ということで、地方自治研究機構のほうに負担をさせていただいて、全体で向こうのほうで事業を回していただくという契約になっております。

あと、アンケートの調査の結果でございますけれども、今、中身の精査をしておりまして、来月ぐらいにはおおよそ概要が見えてくるのかなというふうには考えております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　今の地方自治研究機構との契約ということで、コンサルタント事業者に1,000万ということで、今ちょっと聞いた中で、地方自治研究機構のほうは総務省のそれが600万、日野町のほうは400万という支出ということではないんですか。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　すみません、失礼いたしました。日野町の負担が400万ということでございます。訂正させて、おわびさせていただきます。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　アンケート調査・分析に1,000万かかるということであります。1,000万はちょっと大きな金額かなというふうに思いますが、分析されたデータを、それだけの価値になるよう活用していただきたいなというふうに考えます。

この経費400万ですけど、日野町の支出、当初予算の路線バス対策事業に新規計上されている400万ということでよろしいですか。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　おっしゃるとおり、その部分の400万ということになります。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　このデータ分析を基に、実証実験の取組をされるということであります。次に３番目の、課題解決の３年間の実証実験の取組について、一括で伺おうというふうに思っていたんですけど、少しボリュームが多いということで、１つずつ、順次伺ってまいりたいと思います。

１つ目の、日野町の工業団地に通勤されている方への工業団地への通勤バスの運行等の考えはどのようにされるのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　現在、工業団地の会合でありますとか事業所を訪問させていただきまして、公共交通へのニーズでありますとか期待するところ等々をお伺いし、その内容に基づきまして、近江鉄道株式会社とともに、鉄道バスの活用等々に向けての協議を開始しているところでございます。

特に工業団地におきましては、昨日の加藤議員の一般質問にもございましたけれども、通勤時の交通渋滞が生じているところで、その解消につきましては各事業者側としても課題という認識を頂いておりまして、公共交通が担うべき移動需要そのものは確実に存在しているというふうに考えております。さらに、近年では自家用車を持たず、また、運転免許証を持たない若者が増えておりまして、公共交通で通勤ができない場合に従業員の確保が難しいといった課題もあるというふうなこともお伺いしております。

このような状況の中、現在、町内の事業者と話合いを進める中で、既存の鉄道、路線バスの組合せも含め、通勤ニーズに応じた公共交通の在り方について検討を進めているところでございます。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　工業団地への通勤バス運行等については、これまでの公共交通の中では手がけられていない部分であります。通勤時の交通渋滞の解消と併せて検討されるということと考えますが、通勤ニーズと鉄道、路線バスの交通体系とのマッチングは可能であると考えておられるのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　もう一言で申し上げますと、可能であると考えております。ただ、事業者側の方々にとっても、勤務体系とか様々ございますので、そこに合わせに行った上で、その移動需要が受け止められるようになると思っておりますので、現在の、何といいますか、運行体系そのもので、そのまま当てはまるというふうには考えてはおりません。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　時間帯等、なかなかそこは合わせるというのは難しいかなというふうに思いますが、データ分析もされていることからも、成果物となるよう検討していただきたいなというふうには思います。

２つ目の、町営バスの利用者が少ない中で便数を減らすと、さらに利用者が減少するという悪循環になることから、バスの小型化、本数増便の考えはどのようにされるのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　現在、町営バスにつきましては、５台の小型バスで６路線を運行しているところでございます。バスにおきましては、もう長年の課題ということで、運転手不足というものがございます。公共交通の活性化に向けまして、先ほど申し上げましたとおり、近江鉄道株式会社と話合いを行う中で、バスだけではなくて、例えばワゴン型のタクシー車両であったりとかというものもございます。そういった小型車両を活用して活性化していく可能性についても、様々提案も頂いております。

今後、日野町内のどの地域で一定の輸送力が必要であり、バスによる運行が適しているのか、また、どの地域ではタクシーなどの小型車両の運行が適しているのかについて、具体的にデータ等を収集する中で検討を進めてまいりたいと考えております。

また、ご質問にございました増便についてでございます。基本的に、公共交通の利用促進を図るためには利便性確保というのは大事なことでございますので、そのためには、増便というものは一定、不可欠なものというふうに考えております。

こういったことも含めまして、今後、町内全体の輸送資源を再編成していくことになろうかと思いますけれども、その中で、具体的に利用が見込めるエリアに積極的に増便を行っていき、移動需要を受け止められる公共交通を構築してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　利用者が見込めるところについては増便していきたいということかなというふうに思いますが、タクシーのようなというか小型車両、今言われた

と、ワゴン型というようなことを言われたと思うんですが、そういった車両は新たに購入するということなのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　その辺の運行の体系につきましては、今後、具体的には近江タクシー、近江鉄道グループの中のタクシーの部門になるんですけれども、そことの話になってくると思います。町で所有をするのか、あるいは、タクシー会社のほうで既に持っているワゴン車がございますので、それを持ってきていただいて効率的に運用していただく。ほかのところで、例えば全然使われていないタクシーが、例えばあるとすれば、ワゴン車があるとすれば、こちらに持ってきていただいて、それを稼働率を上げて活性化していくということも考えられますので、その辺り、今後、近江鉄道グループ、中でも近江タクシーと一緒に考えてまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　それでは、次の、近江鉄道バスの運転手が不足している中で、バス運転手の養成が課題となっていますが、バス運転手の確保の仕組みの考えはどのようにされるのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　公共交通の維持、活性化につきまして、運転手の確保、こちらのほうは大きな課題となっております。近江鉄道のほうからは、現状維持ですら非常に難しい状況であって、本数を増便しようと思うと、さらに厳しさを増すというようなことも聞いております。

このような中では、町といたしましては、バスのほかに、先ほどワゴン車と申し上げました、ああいった、いわゆる普通乗用車、ですからタクシー、そういったものの運転手さんも含めまして、近江鉄道株式会社、近江タクシーとともに、地域の公共交通を担う人材の確保、充実について、交通事業者と一緒にその仕組みも含めて検討させていただきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　バス運転手の確保については、今もご説明ありました、近江タクシーでの運転手を確保していただくということになるのか、今後検討されるということなんでしょうか。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　近江鉄道グループ、近江鉄道バスと近江タクシーのほうで確保いただくという考え方が１つありますし、あるいはそこに、例えば日野町の皆さんの中で、まちづくりの一環として、例えば２種免許、いわゆる営業用車両を運転できる免許をお取りいただいて、町を活性化させる取組の中で運転業務も、近江タ

クシーから委託になるのかどうか、それを担っていただくという方法もあろうかと思います。

そういったところをどうしていくのかというのは、町内の活性化の在り方、そういったところも含めて、全体像を描く中で考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　分かりました。なかなか運転手の確保は難しいと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

次の、南比都佐、曙地区のバス通学にすることを検討されているようにお聞きしていますが、小学校スクールバス充実の考えはどのようにされるのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　現在、小学校のバス通学につきましては、町営路線バスによるバス通学とバスのチャーター便を運行して児童の通学に対応しているところでございます。校長会等でご意見も、現場のご意見もお伺いする中で、遠距離通学でありますとか低学年の長距離通学、あるいは、自転車による通学、通学路全体の安全性の確保などなど、様々な課題があるとお伺いしておりまして、これらの課題の解決に向けまして、公共交通の利用ということで一定対応ができないかということを検討しているところでございます。

あと、先ほどスクールバスというお話ございました。スクールバスということになると、そういう形で運行しているところもあるんですが、お子さん専用ということになってしまいます。そうすると、もしそこで町民さんが乗りたいと言っても乗れないということになりますので、どちらかというと公共交通という形で、お子さんも町民さんもみんな、利用したい人が利用できる形というのを考えていきたいというふうには考えているところでございます。

そういったところも含めまして、今後、保護者の皆様、教職員の皆様のご意見もお伺いし、実際に近江鉄道グループが持っておられる輸送資源、こういったものの再編を行う中で、具体的にどういった対応がいいのかということを検討してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　具体的にはこれから検討されるということかと思いますが、今、バス通学についての考えておられることで、何かいい案があるというならば、お聞かせ願いたいと思うんですけど。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　まだプランということになりますので、学校現場の皆さんで

ありますとか、その他関係者の皆様のご了解を頂いてからの話になりますので、あくまでも仮定の話として申し上げますけれども、例えば、一部の工場とかでは送迎バスを出されています。それが、送迎バスですので、片道は当然、空でいきますし、片道は従業員の皆さんを乗せて帰ってくる。例えば、それが方向が同じであれば、その空になっている部分に小学生の方を乗っていただく、あるいは、それをさらに言うと、路線バス化していくと、ほかの町民の皆さんも乗っていけるというような形になってくるかと思います。

そういった形で、一部の方々向けにだけ提供されている輸送サービスを公共交通化することで、全体の利便性が向上し、活性化していく、そういったところを目指していきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　その辺、また難しいと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

次の、バス利用者のニーズに沿った地域公共交通を考えるなら、予約制の利用しやすいオンデマンド交通の導入の考えはどのようにされるのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　ご質問にありましたとおり、公共交通の手法といたしましては、定時・定路線による運行と併せまして、予約制によるオンデマンド交通もございます。

日野町内におきましては、それぞれ地域による特徴も異なっております。そのような中で、どのエリアで定時・定路線が適しているのか、あるいはオンデマンド運行が適しているのか、慎重に検討していくことが必要であると考えております。

定時・定路線になりますと、この時間になれば運行しているという安心感があるんですけれども、ただ、一定の利用がないと、なかなか持続可能な仕組みにはなってこない。一方、オンデマンド交通につきましては、呼ぶと来るということに利便性が一定向上するような形には見えるんですが、逆に、ここを定時、いつも走っているわけじゃないという、安心感がちょっといまいちになってくるという部分もございます。

こういったそれぞれの特徴も踏まえまして、今後、実際に必要性等々を様々な調査の中から確認をいたしまして、オンデマンド交通につきましても、それが適しているというエリアがございましたら、積極的に活用してまいりたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　オンデマンド交通の導入は、竜王町が現在、実証実験をされていますが、同じでなくても、そのような運行システムを導入することになるのか、

伺います。地区によって地域性や環境が違うので、今の言われる定時・定路線の運行をするのかオンデマンド運行にするのか、その仕分をして移動サービスに対応していくということになるのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　例えば竜王町ですと、近江鉄道バスが運行していて、その周辺部をオンデマンド交通でカバーする形ということで運行されているというふうに認識をしておりますけれども、日野町の場合につきましては、エリアごとに分けて、そういった、どういう体系が必要なのかということをそれぞれ検討していくことになるのかなというふうに思っておりますので、全体を竜王町のような形でするということはないのかなと。あるエリアでは竜王町のような形というようなことになってくるのかなと、今の現時点では考えております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　移動ニーズに対応したオンデマンド運行を検討していただきたいなというふうに思います。

次に、高齢者等の移動手段確保だけでなく、日野駅や公民館への送迎、保育所の送迎、飲食店の送迎もできる公共交通を実証実験されるようでありますが、家族による送迎負担を解消する送迎の考えはどのようにされるのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　日野町におきましては、ご質問にございましたが、朝夕の学童、高校生、大学生の送迎、高齢者の方々の通院でありますとか買物、そういったものの送迎、いわゆる家族タクシーと言ったりしておりますけれども、家族による送迎、これが非常に多くありまして、それぞれ負担になっているものと認識しております。このようなことから、今回実施いたしましたアンケート調査におきましても、家族送迎、家族タクシーに関する質問を多く設けて、その実態を把握することとしております。

今後、アンケート調査の結果に基づきまして具体的な検討を進めることとしておりますけれども、朝夕の学童の送迎、高校、大学の送迎、あるいは、塾への送迎、学童保育所の終わった後のお迎えでありますとか、あるいは、高齢者の皆様の通院、買物、飲食店利用後の送迎など、様々な家族送迎、家族タクシーの場面があるかと思います。そういったことにつきまして公共交通がどのように対応できるのか、ゼロベースで検討を進めたいと考えております。

公共交通全体といたしましては、少しでも多くの方々に利用いただく、それイコール公共交通の活性化ということになっております。今申し上げましたような部分につきましては、移動する必要があって、移動の需要が存在しているわけですから、それをどうやって公共交通で拾いに行くというか取りに行くことができるのか、そ

ういった視点で丁寧に考えてまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　移動手段のニーズとして、家族による送迎負担を解消するよう、公共交通の交通体系を再編するということですが、町営バスの運行は朝８時から夕方の５時ぐらいでというふうに思います。オンデマンド交通にあっても同じことだというふうに思います。運行時間内であれば送迎は可能ということになるかと思うんですけど、町営バスがどこまで対応するのか、どこまでできるのかということになります。移動手段のニーズに公共交通がどのように対応できるか、総合的に検討されるというのはよいというふうに思いますが、その辺のところ、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　今ほどおっしゃいました、町営バスにつきましては日中、朝から夕方５時ぐらいまでというようなところで、竜王町におきましてもオンデマンド交通、その時間帯の運行ということになっておりますけれども、例えば、夜間も含めた、あるいは、今、町営バス、日曜日お休みということになっていますけれども、日曜日お休みということは日曜日は何かもう動けないということになってしまいます。それではせっかく定時・定路線の動いていることの安心感って提供できないことになりますので、その辺りも含めて、曜日に関係なく、あるいは時間帯の心配もなく運行できる体系、ただ、そんなことを申し上げても、では、それを維持するコストはどうなるんだという部分あるかと思います。その辺り、先ほど申し上げましたけど、使っていただける方がいっぱい出てくれば、そこで需要を満たす供給ということはできてくると思いますので、その辺りバランスを見ながらさせていただきたいと思います。

恐らく全国でも、夜間のオンデマンド交通というのはやっているところってほぼないのかなと。もともとタクシーが営業の中で満たしている部分だったと思います。ただ、今、タクシーに乗って、なかなか日野町内を移動するって難しい。それをある意味、町民みんなで支えて運行していって、そして、町民みんなが利便性を共有できるような、タクシーではない新しい交通体系、そういったものを目指していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　そのような、利便性といいますか、バランス取れた、そして、そういったコストなり経費が合うのならば、そういうような形が理想的というか、ありがたいなというふうには思います。

もう１つお伺いしたいんですけど、家族送迎の関連で、東桜谷地区で取り組まれています移動支援事業の位置づけとオンデマンド交通との仕分をどのように考え

ておられるのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　東桜谷おたすけカゴヤにつきましては、ボランティア輸送という形で運行していただいていると認識しておりまして、言うなれば、寄り添いながら移動を、その方の移動を、要は玄関先までお迎えをして、目的地まで一緒に寄り添いながらお連れして、もしかすると、その用事がある間ずっとお待ちいただいて、また送っていただくという形で、全体をトータルにケアしていただくようなボランティアの輸送だというふうに認識しております。

公共交通ということになりますと、バスの停留所であったりとか、オンデマンド交通であれば、ここですよというような、それは竜王であればかなり幅広く指定されているところでございますけれども、玄関先ということでは、玄関から出て、近くにありますバス停なりまではご自身で来ていただいて、ご自身で車両に乗っていただいて、ご自身で降りていただくという部分になってきますので、その辺り、ちょっと寄り添い方が大分違うのかなというふうには認識しておりまして、公共交通が充実した後におきましても、おたすけカゴヤの皆さんのボランティア精神に基づく輸送支援というのは大変重要なものであるというふうに考えております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　移動支援事業は地域に密着した地域の支え合いの事業ですから、引き続き支援をお願いしたいというふうに思います。

次に、こうした実証実験を実施するにあたり、４番目の、この秋に日野町公共交通活性化推進協議会を立ち上げるとされています。どのような協議会を計画されているのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　日野町公共交通活性化協議会につきましては、持続可能な公共交通体系の構築に向けました実証実験のほか、公共交通の利用促進、交通結節点のにぎわいづくりなど、公共交通全般につきまして広く検討を行い、実践していくための組織として立ち上げを考えているものでございます。

日野町のほか、公共交通事業者でございます近江鉄道株式会社、地域活性化包括連携協定を結んでおります株式会社Ａｇｏｏｐ、竜王町において移動支援に取り組んでいる滋賀県および自動車販売協会連合会滋賀県支部のほか、近畿運輸局滋賀運輸支局、あるいはアプリの開発事業者、先週、業者選定をさせていただきましたけれども、その事業者、さらには、実証実験にご協力を頂ける町内の事業所、先ほどご説明申し上げましたが、そういったところにお声がけをさせていただいて結成させていただきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　公共交通の関連のいろんな事業者なり、そういった方を交えての協議会ということであります。先の６月29日に第１回日野町公共交通会議を開催されていますが、この会議との関連性はどうなるのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　公共交通の会議につきましては、日野町の交通全般に関する検討を行う会議体ということで考えておりまして、今般立ち上げます協議会につきましては、実践を行う、要はその運行を担っていく共同体というふうなイメージで考えております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　この会議に、この前、今の言う第１回の公共交通の会議のメンバーさんも入る方もあるということで捉まえているのかなというふうに思うんですけど、分かりました。

次に、７月８日、日野町と株式会社Ａｇｏｏｐは地域活性化包括連携協定を締結されています。その概要を教えて下さい。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　株式会社Ａｇｏｏｐにつきましては、ソフトバンク株式会社の子会社で、位置情報を活用したビッグデータ事業を手がける企業でございまして、町では、先ほどご質問にございました、地域活性化包括連携協定を先頃締結したものでございますけれども、この中で、町といたしましてはＡｇｏｏｐと連携をいたしまして、町内の人の流れを見える化いたしまして、それに対応した公共交通体系の再編を進めていく予定としておりますけれども、それにとどまらずに、地域交流型の新しい滞在型観光の振興でありますとか、あるいは、歩くことの推奨による町民の健康づくりの増進、人流データに基づく避難行動の呼びかけといった防災対策の強化などなど、幅広い分野で連携をすることといたしております。

今後、両者の協働によりまして、時代の変化に対応した持続可能な地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　この協定は日野町の人の流れの情報を提供することにより、株式会社Ａｇｏｏｐが提供するビッグデータをお互いに無償で共有、活用することができるということでの協定ということで理解してよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　基本的には向こうをもうけさせるようなお金というお支払いないんですけれども、直接的な経費がかかった場合にはお支払いすることもございますので、必ずゼロかというと、お金がかかる場合もございます。

ただ、Ａｇｏｏｐといたしましては、地域の活性化につながるようなことで協力したい、ここで、ここまで言うとあれですけど、あまり利益を出すという考えはないというふうにも聞いておりますので、もうけるも含めた支出をしてということは考えておりません。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　分かりました。

次に、８月臨時議会で、各事務事業のアプリ開発に2,000万を計上されています。公共交通活性化に向けたアプリ開発協議会参加事業者公募をされています。アプリ開発の目的、公募の状況、審査結果はどうなったのか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　アプリにつきましては、町内施設の案内機能やイベント情報の発信機能、また、スタンプラリー等によります町内周遊の促進機能、公共交通の時刻表等の案内機能を備え、さらには、将来のオンデマンド交通への展開の可能性も含めたものとして開発を進める予定をしております。当該アプリにはＡｇｏｏｐによります人流データ収集機能も備えることといたしております。

今回の公募につきましては、あらかじめ標準的な仕様を示しつつも、実証実験やアンケートの結果も踏まえて、町と受託事業者が共に話し合う中で中身の検討を行い、また、先に答弁いたしました協議会でも意見交換を行うなど、議論を重ねて、よりよいものをつくり上げていくこととしております。そのため、アプリ開発だけではなくて、協議会への参加ということで、２つのことを兼ね備えた公募とさせていただいたところでございます。

先週までに募集事業者の締切りを行いまして、３者の応募がございまして、１者を選定いたしまして、９月10日付、先週金曜日付で通知をさせていただいたところでございます。株式会社スカラというところが選定されたわけでございますけれども、こちらの会社につきましては、単に企画書に提案されましたアプリの完成度とか、あるいは企画書の中身、企画書の完成度そのものではなくて、今後、協議会に参画を頂きまして、アプリ開発そのものは今年度行うことになるんですけれども、次年度以降も公共交通の検討は進めていきます。その中身を踏まえつつ、発展し続ける可能性、あるいは、アプリそのものの活用の柔軟性、そういったところをお示しいただきました。そういったところを高く評価して、審査会のほうで選定をさせていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　分かりました。将来のオンデマンド交通への転換の可能性を含めたものとして開発を行う予定をしているとのことでありますが、これは車両の位置情報や乗車予約ができるシステムの開発を考えてのことかと思うんですけど、そ

の辺、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君）　副町長。

副町長（津田誠司君）　オンデマンド交通につきましては、配車のシステムということが１つございます。ですから、その方が、例えば、位置情報がそのまま発信されるようになって、その方がどこにおられるのかというのは、双方に分かるわけです。そういったことが共有できるシステムというのが１つあるかと思います。

あと、アイデアベースなんですけれども、例えば、バスの停留所で待っておられる方がいたとして、その方が位置情報を登録することによって、バスの運転手さんがそこにお客さん待っているというようなことが分かるようなシステムというのも、これジャストアイデア、まだアイデアベースですけれども、備えられるといいなということで、内部では話をさせていただいたりしております。

そういった形で、技術力を活用させていただきながら、Ａｇｏｏｐさんも参加いただいて、位置情報というのの活用というのも十二分に考えながら、利用しやすいアプリ、そして、なおかつ今年度だけで終わるのではなくて、来年度以降も発展をし続けるアプリということで開発をさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君）　齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君）　いろいろとありがとうございます。わたむき自動車プロジェクト事業の取組について、おおむねの理解をさせていただきました。３年間の事業でありますので、今後の実証実験、取組の進捗を期待して、見ていきたいと考えます。

最後に、要望といたします。一時的な投資は必要としても、公共交通のランニングコストに多くの投資、財源をつぎ込むことはできません。需要と供給のバランスの取れた、採算の合う公共交通を構築されますことを要望いたします。全ての住民の日々の移動ニーズに応えることのできる公共交通体系の構築の実現に向けて、実証実験に取り組んでいただき、成果を上げられますことを願っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（杉浦和人君）　ここで暫時休憩いたします。再開は10時25分から再開いたします。

－休憩　１０時１２分－

－再開　１０時２５分－

議長（杉浦和人君）　それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君）　それでは、通告に従いまして、土石流災害について、原発事故に備えての安定ヨウ素剤について、そして、近江鉄道についての３点を分割方式で質問いたしますので、明快な答弁をお願いいたします。

まず、土石流災害についてであります。

今年７月に発生した静岡県熱海市の土石流災害では、28人の死者、行方不明者となりました。滋賀県でも８月には、彦根、気象台の観測によると、近江八幡市では14日の雨量が平年の８月総雨量の1.5倍超えに、15日雨量では長浜市彦根市でも８月の最多を更新しました。県のまとめ、17日12時時点では、一時、湖南市、多賀町、大津市、愛荘町、豊郷町の一部に避難指示が発令、大津、甲賀、野洲、東近江、日野の５市町63地区に高齢者等避難が発令されました。

今回の熱海市の土砂崩れの発生地は、盛土と呼ばれる工事が行われていた造成地だったことが判明しています。大津市の国道161号の西大津バイパス沿いで起きた大規模土砂崩れの原因も、人工的な盛土の可能性が高いと言われております。

そこで、日野町でも残土処分地の埋立地など、町としてどれだけ把握をされ、危険箇所、産業廃棄物混入など不適切なところがないのか調査をされているのかを、また、まだの場合、調査をされる予定があるのかをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君）　13番、池元法子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君）　ただいまは、盛土と呼ばれる工事が行われた造成地の把握について、ご質問を頂きました。

日野町内の盛土がされた造成地は、湖南サンライズ、五月台、椿野台、第三緑が丘等、昭和48年以前に造成された住宅団地等が想定されます。特に第三緑が丘においては、平成30年９月に道路の崩壊が発生しており、その現状から盛土地を含む造成地と判断をしております。

他の造成団地についてもほぼ同時期に大規模な造成がされていることから、盛土地は現有していると認識はしておりますが、危険箇所、産業廃棄物混入などについての把握はできておりません。

県では、先の土砂災害を受けて、県内の大規模盛土変動予測調査が検討されており、その準備として、過去の航空写真等を活用し、土地の形状の変遷による盛土地等の事前調査を、当町も含めて実施がされています。町独自での調査の要否については、県の調査結果を受けて判断したいと考えております。

議長（杉浦和人君）　池元法子君。

13番（池元法子君）　盛土がされた造成地で、これは住宅団地でありますけれども、48年以前とのことであります。これ48年以前は開発許可が要らなかったというときでありましょうか。平成30年に第三緑が丘では道路の崩壊があって、その頃、確か五月台でも崩壊した場所があったのではなかったかなというふうに思うのですが、造成団地については盛土地は現有していると認識しているが、危険箇所、産業廃棄物購混入などについての把握はできていないということであります。団地になっていないところでの埋立て、例えば公共工事の残土処分地などは、開発許可は要らな

いのでしょうか。そういうところの調査はどのようにされておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君）　建設計画課長。

建設計画課長（髙井晴一郎君）　池元議員より再質問を頂きました。

まず、平成30年に第三緑が丘で崩壊が起きた２年ぐらい前やったと思いますが、五月台のほうでも一部、道路の崩壊がございました。当然その部分については現地も確認いたしまして、盛土地であるということも確認をさせていただいております。

その他の造成団地以外の部分、それから、ほかにも危険なところはないのかということで、特に、公共工事等で埋立てをした土地なんかの把握はできているのかということでございますが、基本的に、議員おっしゃられましたように、昭和48年以前、まだ都市計画法の傘下にないときについては、それぞれの造成について、どの部分をどうしてということは、今現在、町のほうでは詳細までは把握はできておりません。

ただ、造成団地以外においても、例えば北山パイロットであるとか、いわゆる山際の北山パイロット、あの辺も一部造成がされておりますので、盛土地というのは現有しているのかなというのも想定はできるところでございます。

いずれにしましても、今現在、県のほうで事前調査のほうを、日野町の部分においてもしていただいております。その結果を見た段階で、当然、盛土の部分はこことここととここやということで報告が来ますので、その結果を見て、当然、その盛土地の下に道路があるとか、その盛土地の上に住宅が建っているとか、その辺についても十分把握をした上で、それぞれ町独自の調査については、その時点で整理をして、しっかりとしていきたいなというふうに思います。

ただ、今の段階で、過去の公共工事で埋め立てられた土地がどこにあるか、その辺の詳細については把握はできておりませんので、県の調査を待って、その辺の変遷についても確認した上で、危険箇所については町独自の調査のほうも実施していきたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君）　池元法子君。

13番（池元法子君）　今お聞きしました、公共工事などの残土処分地、そういうところなどについての開発許可は要らないのでしょうか。また、開発許可が要るのは何平方メートル以上とか、何立方メートルになるのか分かりませんけど、そういう基準があるのでしょうか。

でも、私が聞きましたのは、昭和48年以後にはたくさんそういうところあると思いますので、そこら辺が開発許可の関係がどうなのかなということで、またお尋ねいたします。この県の調査結果というのは、いつ頃出るのでしょうか。それもお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君）　建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君）　池元議員より再質問を頂きました。

まず、開発の基準でございますが、基本的には、開発行為に当たるものとしましては、造成した後にその場所で建物を建てる、その場合は開発に当たります。ただ、駐車場であるとか資材置場であるとか、そういう場合については、基本的には開発の行為には当たらないということで、いわゆる盛土に使われる土がどのような土が使われて、どうされるかという詳細までは把握はできへんのが現実でございます。

ただ、１ヘクタールを超えますと、県の要綱によりまして、５条１項という要綱があるんですが、大規模造成ということで、それについては開発と同様に審査のほうがされます。それから、48年以降の開発についても、幾つか町内にもございますが、当然その部分については、ここは埋め立てる、ここはすき取るというようなことで、それぞれ図面のほうも出てきて審査をしておりますので、そこに産業廃棄物が混入しているとか、そういうことはございません。ので、基本的に48年以降、開発に当たる案件については、その辺はしっかりとできているというような認識を持っております。

いつ頃、県の調査が終わるのかということでございますが、今、聞いているところによりますと、年内にはそれぞれ各市町のほうにもデータが届くだろうということで、今お聞きしているところでございます。

それぞれ、その結果に基づいて調査をするわけなんですけれども、基本的には日野町全体を見て、例えば、道路の部分であるとか、宅地以外でも道路の部分で造成がされたところもございます。最近の工事ですと、当然その都度、地質調査などしまして、その対応をしておるんですけれども、古い路線になると、なかなかそのデータも残っていないところもあるかと思いますので、宅地だけにとどまらず、道路等についても一緒に、必要なところは調査のほうをしていきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君）　池元法子君。

13番（池元法子君）　もう再々質問は終わりましたので、あとちょっと今の答弁についてなんですけれども、今、異常気象とも言われるこの頃ですので、この危険箇所の調査いうのは、よその他市町、町はどうか分かりませんけど、調査研究もされておりますので、日野町でも、県の調査がいかがであるかは別として、町としてもしっかりと調査をしていってほしいというふうに思います。

次に、原発事故に備えての安定ヨウ素剤についてを質問いたします。

原子力発電については、２つのせめぎ合いがあります。１つは、原発を推進するか、原発のない社会をつくるか。もう１つは、現実に原発事故と放射能汚染の危険性がある中で、手をこまねいて見ているのか、放射能から住民の命と健康を守る対

策を立てるかであります。

原発がなければ事故も放射能汚染もありませんから、この２つは原因と結果として深くつながっております。今回、この安定ヨウ素剤については、事故などで放射能汚染が起こった場合の内部被曝の防止・低減のためには、適切な時期に服用することが最も大切だからです。

これまで、安定ヨウ素剤を配備する枠組みが２つありました。１つは、緊急時に備えて、平時から住民に事前配布をしていくことです。これは原発からおおむね５キロメートル圏内で義務づけられています。２つは、緊急時に備えて、適切な場所に備蓄をしていくこと。これは原発からおおむね30キロ圏内で義務づけられています。30キロ圏内以上に位置する滋賀県ですが、風向きなどの気象条件で遠方が汚染される可能性は大いにありますから、安心してはいられません。そこで、何点かお尋ねいたします。

１つ目には、昨年の自治体キャラバンのときには、全住民分のほか、日野記念病院入院患者さんの分、また、ブルーメの丘の観光客分の安定ヨウ素剤の備蓄がされており、県内では先進地の町です。現在、安定ヨウ素剤の備蓄状況について、使用期限はいつまでか、備蓄数はどれだけかをお尋ねいたします。

２つ目に、使用期限が来ている場合、改めて購入、備蓄される予定はあるのかどうかをお尋ねします。安定ヨウ素剤は、１丸10円にもならないほどの安価なものであり、ぜひ引き続き購入していただきたいと思っております。また、３歳未満の人は、ゼリータイプが新たにできているそうですので、それがいいと思います。

３つ目には、今年、日野町の全世帯に配布されました総合防災マップには、原子力災害についての内部被曝から身を守ることについて書かれてありましたが、安定ヨウ素剤については何も書かれていなかったのは残念なことです。彦根市が広報に原子力災害対策の１つとして、安定ヨウ素剤の備蓄をしていることが掲載されています。ぜひ、日野町の広報でも安定ヨウ素剤の備蓄をしていることを周知し、併せて安定ヨウ素剤の説明も掲載していただきたいのですが、当局はいかがお考えでしょうか。

議長（杉浦和人君）　町長。

町長（堀江和博君）　ただいまは、安定ヨウ素剤についてご質問を頂きました。

まず、１点目の安定ヨウ素剤の備蓄状況でございますが、３歳以上の方が服用する丸剤については、平成27年度に６万2,000丸を備蓄いたしましたが、本年５月で使用期限が経過をしております。また、３歳以下の乳幼児用の粉末材につきましては、平成29年度に約5,000人分を備蓄いたしましたが、令和２年５月で使用期限が経過をしております。

２点目の、購入備蓄の予定でございますが、滋賀県による放射性物質拡散予測シ

ミュレーション結果によりますと、日野町における甲状腺被曝等価線量の予測では、安定ヨウ素剤の服用対象の区域ではなく、状況により自宅への屋内退避を呼びかける必要がある区域と判断されています。しかしながら、福井県内の原子力発電所の再稼働、町民の安心・安全という観点から、安定ヨウ素剤を早期に購入し、備蓄をしていきたいと考えております。

３点目の、周知についてでございますが、原子力施設の事故等に伴う放射性物質による健康被害から身を守るため、災害時の基本パターンとして、自宅等への屋内避難について周知を図るとともに、安定ヨウ素剤の備蓄に合わせて、そのことについても周知を図っていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君）　池元法子君。

13番（池元法子君）　町民の安心・安全という観点から、安定ヨウ素剤を早期に購入して備蓄していくということを考えているということで、これは本当にありがたいと考えております。

５年間の消費期限ということでありますので、５年ごとに買い換える必要があるわけですが、これもうもったいないなと、使わなかったらもったいないというふうに思われるかもわかりませんけれども、保険のように、使う事態にならないほうがよいというふうに考えて、ぜひ備蓄は続けていただきたいなというふうに思っております。

今、40年超えの老朽原発が再稼働し、いつ重大事故が起こるか分からないという、こういう福井原発の状態でもあります。うちは30キロ圏内でもありませんので、そういう義務づけはありませんけれども、例えば福島の原発事故では、全村避難が言い渡された飯館村、そこが福島第１原発から30キロから50キロ離れているところでありました。

ここは、滋賀の地域には強い西風に乗って放射能がやってくることがあります。多くの地域が高浜原発から50キロ付近、日野町は74キロでしたかしら、いうことでしたけれども、琵琶湖の水に放射能が入るというのはもう確実です、事故が起こったら。それを私たちは飲料水にしていますので、絶対被害を受けるのは間違いないことであります。

福島原発事故の当時、自治体職員の適切な判断で、最も効果的な時期に住民に安定ヨウ素剤が配布され、住民、特に幼い子どもの放射性ヨウ素による内部被曝を予防できたと。この福島県三春町に学ぶということは本当に大きいことだと思います。正しい知識と判断力、決断力が住民の命と健康を守ったのです。これは町職員さん、特に、ここにはありませんけど、担当職員さんやまた保健師さん、そういう人の研修というのをきちっとされて、行われたということですから、やっぱりそういうことも必要だなというふうにも思います。

安定ヨウ素剤を服用するには、医師による説明、問診と、また、自治体が配布、服用指示を出すことになっていますが、原発の重大事故が起こってからの配布では、服用して最も効果的な時期、それは24時間以内と言われていますけども、ということは１日しか猶予がないわけです。それでは到底間に合わないことになってしまいます。ですから、事前に配布していくということができればいいのではないかというふうには思っておりますが、幼い子どもほど放射性ヨウ素の影響を受けやすい、生後３か月未満の子は大人の20倍、１歳未満なら10倍、５歳、６歳は５倍、しかも、安定ヨウ素剤は薬局で購入可能ですが、３歳未満児が服用するゼリー剤は薬局では取扱いができないということになっていますので、自治体で購入していただくしかありません。

幼い子どもを守るためには事前配布が最も現実的で有効ですが、例えば、生後４か月健診というのがありますね。その検診時に医師から説明や問診も受けられます。今の、乳幼児を対象に事前に配布していくということも考えられることです。県内ではいろいろな方法で配置もしておりますが、今回の、先ほど答弁いただいた準備の人数、それと総費用、それを教えていただきたいと思います。お願いします。

議長（杉浦和人君）　総務課長。

総務課長（澤村栄治君）　ただいま、池元議員から安定ヨウ素剤についてのご質問を頂きました。

質疑の中でも福島の例を取り上げながら、琵琶湖、日野町の水は琵琶湖の逆水というような部分もございますので、そうした心配ということで、まず、この安定ヨウ素剤についての考え方ですけども、まず、原子力施設から放出される放射性ヨウ素が、それを呼吸とか飲食物を通じて体内に取り込まれますと、基本的には大部分、尿として出るというように言われていますけども、一部残った部分については、その部分が影響して、数年後、数十年後に甲状腺がん等の発症する可能性があると、このように言われております。そういった意味で、先ほどご質問の中にもありましたように、24時間以内の服用ということになると、より抑制効果があるというように言われております。

そうした中で、日野町におきましても、基本的に、６万2,000丸の安定ヨウ素剤を購入させていただきました。人口からすると多いかなというような感じもしますけども、基本的には、13歳以上の方については２丸を飲むことと、以下については１丸という計算で、13歳未満については約2,000丸を用意しましたし、13歳以上については４万丸を用意しました。また、日野記念病院等の入院患者の分として90丸、そして、観光客、町内企業で働いている方も想定しながら約２万丸という形での、合わせて６万2,000丸ほどの安定ヨウ素剤を確保したところでございます。

購入経費につきましては、６万2,000丸については約35万円でございます。粉末

剤については約5,000円という形になりますが、これ粉末剤は、議員おっしゃるように、やはりゼリー状のほうがいいかなということで、新たに備蓄する場合においてはゼリー状のものがいいというように考えております。

３歳未満の乳幼児の人数については、大体、学年が200人という計算で600人程度になるのかなという思いはありますが、粉末剤は水に溶かして活用するいうことで、5,000人分の確保をしております。ので、人数よりはかなり多く確保できているということになりますが、今後、ゼリーを購入する場合においては、やはり乳幼児の数プラスアルファという感じで考えております。

議長（杉浦和人君）　池元法子君。

13番（池元法子君）　今回、準備をしていただけるということで、本当にありがたいということを、先ほども申し上げましたけれども、県内で備蓄してあるだけでは宝の持ち腐れではないかということで、いろんな市町で話も出ておりまして、全ての教育施設、例えば、幼稚園、保育園、小学校、中学校、ここだけでも事前に配布をしていけばどうかとかいうようなところも出てきております。

日野町でも、次はどのように配布していくのか、それがどれが一番いいのかということを、またこれから皆さん知恵を合わせて、私もそのことに研究をしていきたいと思いますので、行政側も宝の持ち腐れにならないように、今後も考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、近江鉄道について質問をさせていただきます。

６月23日、近江鉄道のあり方を検討する県と沿線10市町等の法定協議会は、公設民営の上下分離方式に2024年度から移行するに伴って、運行事業者を近江鉄道にすると決めました。この中で、同会を運行事業者に推す意見や慎重な意見も出たとのこと。

これを受けて、近江鉄道会社の飯田則昭社長は、安全・安心などを３本柱に決意を表明されたほか、鉄道部門の分社化の可能性を示され、出席者から分社化のメリット、デメリットをはかりかねる意見が上がったとのことであります。これに対して法定協は、一旦、近江鉄道を運行事業者に決定し、分社化は今後の審議によるとのことで決着したとのことでありました。

そこで、法定協議会に参加されております日野町長としてのお考えをお聞きいたします。

この近江鉄道の分社化について、１つは、この間の法定協の中で積み上げられてきた議論や形成されてきた合意の基本的な枠組みを崩すことにならないかとお思いにならなかったでしょうか。

２つ目には、鉄道事業者として蓄積されてきた鉄道運行の技術力はもとより、地域の観光振興や接続交通の運行など、鉄道事業者の総合力をそぎ落とすことになり

かねないか、鉄道運行の安全性、経済の安定性を毀損するのではないかと思われなかったでしょうか。

３つ目には、法定協において、上下分離による鉄道運行に関係市町の財政負担が合意をされました。これは住民の税負担で運行する鉄道となります。その上、近江鉄道総体から赤字の鉄道部門を切り離し、分社化するということは、赤字の部分を切り捨て、それも税金で賄おうとしているのかと捉えられるのではないでしょうか。

私は、近江鉄道が従来から、鉄道運行会社としてその総力を発揮し、第２種鉄道事業者として参画することが、長年公共交通を担ってきた事業者の責任であり、地域住民全体の合意形成の前提だと考えますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君）　町長。

町長（堀江和博君）　近江鉄道についてご質問を頂きました。

まず、１点目についてですが、６月23日の法定協議会では、令和６年度から上下分離方式に移行するにあたり、運行事業者を近江鉄道株式会社に決定をいたしました。これを受けて、近江鉄道株式会社飯田社長様から決意を表明された中に、分社化の可能性についてのご発言があったところです。

この発言につきましては、分社化という発言が唐突であったことから、各委員の受け取り方も様々であったと認識しております。このことから、過日開催されました県と沿線自治体の首長会議の場で、私からも発言をし、近江鉄道株式会社飯田社長様に対し、丁寧な説明を求めたところでございます。

近江鉄道株式会社飯田社長様のほうからは、社内でも分社化を前提に進めているわけではない、また、上下分離後も西武グループとしての支援を受けながら進めていくことにも変わりがない、第２種鉄道事業者として、バス、タクシーと一体的になることで地域に貢献したいと発言をされたところでございます。

２点目でございますが、近江鉄道株式会社がこれまで鉄道事業者として滋賀県内で蓄積されてきた実績が継承されることも、第２種鉄道事業者を近江鉄道株式会社に決定させていただいた理由だと考えております。また、日野町としましては、今年度からわたむき自動車プロジェクトを立ち上げ、誰もが利用しやすい公共交通を目指す中で、近江鉄道線の２次交通としての連携が不可欠となります。鉄道、バス、タクシー、さらには観光部門も含めて、近江鉄道株式会社全体としての取組がより重要になってくると考えており、これまで蓄積してこられた事業を継承し、より発展させていくことが必要であると考えております。

３点目の、地域住民全員の合意形成についてですが、先の質問でも申しましたとおり、近江鉄道株式会社として分社化を前提に進めるものではないと、知事と沿線自治体首長に明言をされておられます。

今後、公共交通を活性化していく上で、鉄道、バス、タクシー、さらには観光部

門が連携をし、一体的に取組を進めていくことが重要であると考えており、鉄道部門だけでなく、公共交通全体として経営を考えていくことが重要であると考えております。持続可能な鉄道運行ができるよう、しっかりと議論をしてまいります。

議長（杉浦和人君）　池元法子君。

13番（池元法子君）　答弁の中で、近江鉄道株式会社飯田社長から、社内で分社化を前提に進めているものではないと明言をされているというふうに言われました。私は以前から、上下分離方式でこれからますます負担がかかってくる、沿線市町にかかってくる下で、上下分離方式もどうなのかというふうに思っておりましたけれども、国の負担割合が一番大きいからということで、これに決められたということでありましたが、これからずっとこの部門を市町が持っていかなければならない、それは大きな支出になるというふうにも思っております。

だから、それなのに、今回、６月23日の発言とは違って、飯田社長から社内で分社化を前提に進めているものではないというふうに言われたということは、６月23日にはつい口を滑らせてしまった、本音が出てしまったとも思えるような発言ではなかったかなというふうに思うのですが、その点はどういうふうに捉えられましたでしょうか。

議長（杉浦和人君）　企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君）　池元議員さんのほうから再質問を頂戴いたしました。

６月23日の法定協議会の中で、決意表明ということで、私はその場所には出席はしておりませんが、担当課長会等でお話を伺っております中では、近江鉄道さんとして、そこを切り離すということで、より経営をきちっと明確にするというような意図もおありであったような、第２種鉄道事業者としてというところでの、そのような意図もあったというふうにはお伺いしていますが、今、想定されるような、赤字のとこだけを切り離してするという意図は、近江鉄道さんにはなかったということで、この間の市長会議とかでもご発言を頂いているというところでございます。

ですので、日野町としましては、先ほど町長も答弁しましたように、やっぱり鉄道だけを切り離すのではなくて、いろんな、あらゆる公共交通部門、近江さんがこれまで滋賀県内で蓄積されてきた公共交通全般について、観光部門も含めて、しっかりとその力を発揮していただく、第２種鉄道事業者としての役割を果たしていただくように、法定協議会では町長からもまた意見を申していただくように進めてまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君）　池元法子君。

13番（池元法子君）　何かよく分からないような答弁だったんですけれども、私がこのことを聞いたときには、本当にこれは、この答弁を聞いてですよ、ついこのときには口を滑らせてしまった、本音が出てしまったんだろうなというふうに思いまし

た。こういう、事業者というのはやっぱり利益を追求する、そういうことが一番だと思いますので、そういうところからこういう発言がされたのではないかと。

しかし、今、やっと知事も、廃線になるかどうかということまで話し合われていた近江鉄道の事業を、今、各関係市町の協力でやっとここまでこぎつけてきました。これ、もう上下分離方式が決まってしまって、それはしょうがないですけれども、これから各市町は、利用者を増やすことや、また、赤字をなくすため、うちなんかはわたむき自動車プロジェクトで頑張るという、各市町そんなことで、すごくこれから知恵を出して、力を合わせていかなければならないときに、こういう発言があったということは、私はすごく残念なことだと思います。

ですから、このことについては、しっかりと２種事業者として、事業者の責任を近江鉄道には果たしてもらう、そういうことをしっかりとくぎを刺す必要を感じましたが、町長としてどうでしょうか。

議長（杉浦和人君）　町長。

町長（堀江和博君）　ただいまは、分社化という発言について再々質問を頂戴しました。

池元議員のおっしゃること、もっともでございまして、私も完全、同意見でございますもし、それだからこそ各市町の首長さんも、ちょっと、何、今の発言はということになったわけでございます。

やはり、皆様の大切な血税で運営をしていくということでございますので、それを担っていただく近江鉄道さんにも今まで以上の努力を頂かないといけないですし、我々はそういう決定を自治体としてさせていただいたわけですので、本当にそこは厳しく、我々自身も厳しく、そこは運営をしていかないといけないと、そのように思っております。

先ほども、わたむき自動車プロジェクトもありまして、やはり分社化のメリットも、恐らく経営上はもしかしたらあるのかもしれないですけれども、それをすることによって足並みが崩れてしまったりとか、短期的にはそれでよくても、長期的に見て、どんどんこの趣旨が変わっていくというか、この単年度だけではないです、今携わっている者がだけではなくて、これから10年、20年、50年、100年、分からないですけれども、それぐらいのときにも安定して経営をできるという視点で物事を考えていったときに、どういう形がいいのかということを、きっちりと厳しく協議をしていく必要があると思っておりますので、引き続き、そういうご意見も議会のほうからも頂いているということも踏まえて、発言をしっかりとしていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君）　池元法子君。

13番（池元法子君）　町長からも力強い発言を頂いて、頑張っていただきたいなとい

うふうに思います。

私もこれは、地域交通の、近江鉄道というのは本当に、私らも子どもの頃から愛用してきた鉄道ですので、絶対なくしてはいけないというふうにも思っておりますし、これからもそういう、利用者を増やすためや赤字をなくすために、私たちもいろんな知恵を町民の皆さんとも話をしながら、少しでも力になれたらというふうに考えておりますので、これからも一緒に頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願います。

議長（杉浦和人君）　次に、１番、野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　皆さん、こんにちは。本日、最後の質問者となりました。よろしくお願いいたします。

私のほうからは大きく３点、一問一答にて、通告書のとおり質問させていただきます。

まず、１番、２番は今がタイミングというか時事的なところもありまして、今回、質問させていただく運びとなりました。

まず、１つ目でございますが、オリンピック競技にチャレンジできる環境をということで、東京2020オリンピックが７月23日から８月３日まで開催されました。東京大会では新競技として、東京らしい野球、ソフトボール、空手というのもありましたが、バスケットボール、スリー・オン・スリーという３人対３人のバスケットボール、また、サーフィン、スポーツクライミング、ＢＭＸ、これは小さい自転車、スケートボード等が追加され、パリ大会において、次の大会においてはブレイクダンスが追加されます。

こういったものは、公園や路地裏などで楽しむ遊びとして始まったものがスポーツ化されてきたということで、都市型のスポーツ、英語ではアーバンスポーツと呼ぶそうです。ＮＨＫの公式サイトにおいても、アーバンスポーツ元年というふうに呼ばれているようなことも書かれております。

そういった中で、実際に今回のオリンピックでは、若者の活躍が非常に目立ったスケートボード、これがすごく印象的でした。何せ４種目新しくされた中の金メダル３つが日本人、そして、10代であったみたいなところです。一番最年少は13歳の女の子でした。

こういったことを見ながら、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

まず、こういうような若者の活躍、私にも小学生の子どもがいますので、一緒に見ていました。そういった同世代の生徒たち、また、子どもたちに夢とわくわくを与えるような結果となったのではないかなと思うのですが、教育的視点から、学校教育課のほうに、このことについてどのように思うかをお聞きします。

議長（杉浦和人君）　１番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育

次長。

教育次長（宇田達夫君）　先般行われました東京オリンピック2020における若者の活躍が同世代の子どもたちに与える影響を、教育的視点からどう思うかということについて、ご質問を頂きました。

今回のオリンピックはコロナ禍の中での開催ということもあり、残念ながら、ほとんどの競技、種目が無観客で開催されました。そんな中で、スケートボード競技では参加選手の年齢層が大変若く、技を競い合う姿、互いをたたえ合う姿などが、これまでに見たことのない映像やアングルで紹介されました。大変新鮮な思いがしたところです。また、メダリストになった選手がインタビューに応じる姿も大変初々しく、多くの国民に感動を与えるものでした。

こうした若い世代の活躍は、同世代の児童や生徒にとって、憧れの気持ちを抱かせ、夢に向かって挑戦する姿勢、目標に向かってひたむきに努力することの大切さ、互いを尊重する態度などから多くのことを学ぶ機会になったというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　実際、多分、子どもたちも見た方は結構いるんじゃないかなと思っています。私も子どもと一緒に開会式から見させていただいて、一流のパフォーマンスというものに触れてほしいなという思いから、全ては見れなかったですが、できるだけ見るようにもしておりました。そういった、テレビの世界かもしれませんが、一流のパフォーマンスを見るという刺激、そして、対象が、そういった子どもたちの場合、同世代が活躍する、特にスケートボードの場合そうでしたが、そういったものを見ることによって、自分にもできるんじゃないかなという可能性の広がりみたいなものを期待もしているところです。

そういったことでいいますと、同じような形で、パラリンピックも同時に、同時にというか、違うタイミングで開催されまして、そちらも開会式から見させていただきましたが、かなり教育的意義があるのかなというふうに思いながら見ていました。実際に、そういうふうに、テレビでも、これは教育的意義があるから学校の子どもたちが見に行くんだというような議論が幾つか交わされていましたので、今までそういったことを、実際のところ、私、意識したことがなかったんですけども、これどういうことを指しているのかなというのもあって、興味を持って見させていただいていました。

そうしたところ、やっぱり子どもも非常に、あれはどういう意味なのということもあるし、水泳の場合とかも、視覚障がい、身体障がい、知的障がい、そういったいろんな部門があったりとかして、極端に言うと、あの人はどうやって泳いでるのということも含めて、いろいろな会話をすることができました。

実際、要所要所で、ないものを惜しむよりもあるものをどう生かすかと、そういうような特集が目に入ってきたりということもありまして、これが、あとジェンダー的なこととかも全部含めて、これが教育的意義なのかなということが非常に見やすい番組になっていたというか、構成だったなと思っているところです。

そういうような意味では、開催地ではありませんが、日野町の学校教育現場とかでは、このパラリンピック等々の教育的意義について、生かすことができるのか、もしくは、どのように考えているのか、お聞かせいただけますか。

議長（杉浦和人君）　教育次長。

教育次長（宇田達夫君）　パラリンピック等の教育的意義ということでございます。

私は思うのに、ふだんやはり障がいを持った方と直接子どもたちが出会っているかというと、なかなかそういう機会はないというふうに思っております。そんな中では、今言われている多様性というのか、そういうものに気づく大きなきっかけになったのかなというふうな思いをしております。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　ちなみに、学校現場等でこれを取り上げるみたいなことはあるんでしょうか。

議長（杉浦和人君）　学校教育課参事。

学校教育課参事（小椋慶洋君）　オリンピック・パラリンピックの始まった時期等のこともありますので、学校の教室で具体的に視聴していたかどうかということはともかくとして、ホームルームの時間でありますとか、道徳の時間でありますとか、そういったときを活用して、選手の活躍であるとか、障がいを持っておられる方のすばらしい姿であるとか、そういったことについて授業等で取り扱うことはあると思います。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　せっかくの機会ですので、また次は３年後かな、うまくいくと、ということですので、そういったことも生かせるのかなと思ったところでございます。

ちょっと視点を変えまして、こういった活躍を見ながら、先ほど言いましたけれども、アーバンスポーツと、自然に慣れ親しんできた、日本人でも、慣れ親しんできたようなものだと思っております。例えばスケートボード等も、親世代、今でいうと、私世代ぐらいかな、でもスケートボードは結構盛んだったようで、当時の町長に陳情に行ったと同級生が言っておりました。スケートボードをできる場所を造ってくれと。

そういうようなことで１周した、もう１回戻ってきたというか、そういうようなことも考えながら見ておりまして、実際、家族で遊べるということで、スケートボ

ード購入者、もしくはスクールへの申込者は非常に増えたと聞いております。

そういうところを、外で遊ぶというようなことってすごくいいなと最近思っているんですが、健康的な視点で、外で体を動かすということは大いに奨励していきたいと思うんですが、福祉保健課の視点から見ると、そういうような外遊び、どのように捉えているでしょうか。

議長（杉浦和人君）　厚生主監。

厚生主監（池内　潔君）　コロナ禍におきましても体を動かすということについて、健康的な視点からどのように感じているかというご質問だと思います。

コロナウイルス感染症の拡大で、新しい生活様式を実践しなければいけないということになって、長期にわたって感染症と向き合うということになるわけですけれども、このような中で、外出の自粛などで自宅で過ごすことが大変多くなってきているという状況があった中で、生活が一変してしまったという状況でございます。大人だけに限らず、子どもにつきましても同じ状況であるというふうに認識しておりまして、運動不足が心配されるところだろうなと思っております。

密になることを避けつつ、楽しく体を動かす、意識的に運動、スポーツに取り組むということは、健康保持の観点からも大事であるというふうに思っておりますし、ストレスの解消にもつながっていくということでございます。このことが自己免疫力を高めて、ウイルス性感染症を予防することに、さらには、生活習慣病の予防、改善にもつながっていくというふうには感じております。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　コロナ禍において、私も健康について考える機会が増えたというか、になりまして、健康ってどういうことなんだろうなとか、そういうことを考えていきますと、あと、私の活動柄、イベントができないとかというのもあって、人生設計というか、そういうデザインをしていくにあたって、健康というのも非常に、そこのウエートを占めるように最近はなってきました。

もう一歩一歩歩くこと自体が幸せみたいな感じで、非常にどこでも歩きたいと思っているんですけど、ちょっとお聞きしたいのが、よその市町で公園が閉鎖されているところがあるかと思うんですけども、緊急事態宣言下において、公園の駐車場さえも止まらないように、結構近い市町でもあると思うんですけど、日野町ではそういうことないと思うんですが、そういうことについては、健康上というか、あんまり健全じゃないなというふうに見えるんですが、どのように捉えられるでしょうか。

議長（杉浦和人君）　厚生主監。

厚生主監（池内　潔君）　公園の閉鎖につきましては、様々な事情がやっぱあるというふうには思いますし、誰しもが安全に利用できて初めて、皆さんの安心した利用

につながっていくということから、例えば球技なんかで利用されることについては、やはり危険も伴うということで、閉鎖をせざるを得ない状況ということも一部考えられるのかなということと、密集した中でスポーツに興じるということについての危険性があるということで、いろんな意味から閉鎖されるという判断をされているところがあるのかなと思います。

ただ、公園につきましては屋外ですので、ある程度のソーシャルディスタンスを取れば、感染のリスクは少ないものと考えておりますので、そういう危険を伴わないような、軽い運動であるとか健康ウォーキング的なことについては、利用していただくほうがいいのかなと、もう健康的な側面からは感じるところでございます。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　日野町の公園は今の時点で閉鎖していないですし、閉鎖する予定はないですよね。そういうところでたくさんの方が、こういうときですけど、できるだけ外に出ていただくといいなと思っております。

そういう話をしながら、私が感謝しているのは、学童保育に子どもがお世話になっておりまして、外遊びをできるだけしてくれているということを聞いています。そういう中で、スケートボードではないですけども、学童であれば学校の敷地内で遊べるというメリットもあって、ジェイボーですとか、そういうような似たようなもので遊ばせてもらっているとも聞いております。

そういう中で、うちにはスケートボードはないんですけども、お父ちゃん、スケートボードしたいんやけどと言われたらどうしようかなと思うときがあります。例えば、うまいこと遊んだらええやんかということかもしれませんが、うちの隣に大きい道路ができまして、うちの裏に大きいサーキットみたいな見た目になった宅地整備ができまして、ここは、これは、この隣に住んでいる役得かなみたいなことで、子どもと一緒にここで何でもできるなあと思うときもあるんですけども、思うだけであって、そういうわけにいかへんということも考えると、じゃ、やりたいと言われたらどうしようかなと本当に思っております。

そういうことで、ここではいろんな遊びをしていいよと、そういうような公共の場所が日野町の中にあると非常にいいんじゃないかなと思うんですが、総務政策主監、まちづくりの視点から、ここではまあまあ、そういった縛り、あんまり考えずにしていいんだよという公共の場所、そういったものはどういうような観点で考えられるでしょうか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　今、質問のありました、ここは何でもしてもいいよという、基本的に何でもしていいよという場はたくさんあるんです、公共的には。ところが、そこには基本的な最低限、危険でないこととか、それから人に迷惑をかけ

ないこと、それから物を傷つけることがないと、その辺を守れば大体何でもできるのではないかなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　なるほど。当然のことを守りましょうということですよね。どこでもそうですけど。

実際、スケートボードをここでやったらどうやと、例を挙げられるような環境はつくれませんか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　ここでやったらどうやという専門的なところは今ないんですよね、恐らく。恐らくそこの場所を見つけて、いろんなところでやってこられた経過はあったんだろうと。じゃ、なぜできなくなったのかというところでしょうね。

それは先ほど言いました部分でいいますと、１つは迷惑という部分があった。じゃ、何なんだこれはというと、音の問題もあったでしょう。それから、時間の問題もあったでしょう。さらには、ごみを放置してあったという、そういうこともあったでしょう。いわゆる、何をしてんねんなと、こう言われる現状が恐らくあったことによる排除というのがあったんだろうというふうに思います。

ですから、そこからいえば、使い方によって、そこの場所をうまく使うことができるんだろうと思いますが、今こういうふうに盛り上がってきた状況の中で、じゃ、あそこの駐車場でしたらええやないかいというのを行政が指導するというのもなかなかできない。中で、やはりそうした施設というのも要望、いわゆるまちづくりの観点からいえば、先ほどの子どもから大人まで、そうした部分を、楽しさとか喜びとか、それから達成感とか感動、先ほどおっしゃった話ですね。そういうことを体験できるのであれば、一定いろんな形で協議して、そういう場所を考えていくことも大事ではないかなというふうに思います。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　いろんな場所を考えていけるといいですね。確かに、昔のイメージでいいますと、健全な遊びに見えたかというと、微妙なところが実際あったのかなというふうには思うんですけども、ここまで、少し月日もたち、そして、スポーツとして確立された、テレビで見ている、スケートボードをご覧になられた方は分かると思うんですけど、むちゃくちゃスポーツでしたね。一定のルールに従って、一定のものをどうやってクリアするかということにひたすらチャレンジする。転んで肘の裏から血が出ているシーンがいっぱいありましたけども、それでもまた、小さい子がもう１回チャレンジすると、そういうようなことを見ながら、これはスポーツだなと思っておりましたし、そういったルールづけというのが、もしかしたら

以前のものとは違う、同じものを使っておりますが、違うものとして捉えられるのかなと思うところでもあります。

ここで、公園というものにちょっと焦点を当ててお聞きしたいんですけども、建設計画課にお聞きしたいんですが、日野町に大きな公園、いわゆる都市公園ですか、と呼ばれるものがあるんですけど、それってそれぞれ特色とかルールというのがある種統一されているものなんでしょうか。結構、別々の特色があるよということがあれば教えていただきたいんですけども、お願いいたします。

議長（杉浦和人君）　建設計画課長。

建設計画課長（髙井晴一郎君）　日野町に都市公園は、大谷公園、それから内池公園、松尾公園ということで、３つございます。

大谷公園はご存じのとおり有料施設ということで、体育館、野球場、スポーツ広場、それからグラウンドゴルフ場ということでございまして、内池公園には多目的グラウンドということで、これも有料になっておりますが、グラウンドがあります。松尾公園でございますが、これについては基本的に有料施設はございませんので、町民誰もが自由に使えるということで位置づけをしております。

特に特色といいましてないんですけれども、現状として、内池公園の利用が非常に少ないというのは現実ございます。これは何かといいますと、１つは、利用が少ないことからグラウンドに草が生えているとかいうところがございますので、これについては、利用の促進に向けた工夫も必要かなというふうには思っています。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　日野川ダム公園も同じ扱いですかね。それぞれの公園について、特色を分けても構わないという、町の中ではそれぞれ違う公園として、大分違う特色としてまちづくりに生かしていくみたいなことは、実際には構わないというような感じの計画なんでしょうか。

議長（杉浦和人君）　建設計画課長。

建設計画課長（髙井晴一郎君）　まず、いろんな形で利用いただくのは当然いいんですけれども、今申しましたように、内池公園、それから日野川ダム公園、これについては県の管理下において町が管理している中で利用いただいているということで、日野川ダム公園については有料施設ではないんですけれども、それぞれ利用いただいているんですが、なかなか管理をする面では、常駐しておりませんので、何が行われても、正直なところ一から十まで把握ができないというところがございますので、それぞれ特色を生かしてというのもいいんですが、最終的には管理しているのは町やろということで、先ほど主監も申しましたように、危険なことであるとか迷惑をかけることであるとか、その辺が行われていることに対して、どこまで把握できるかということも、１つの課題かなというふうに思います。基本的には、い

ろんな特色を持った公園で、いろんなことをしてもらうというのは、特にこれはあかんということではないとは考えています。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　そのような、いろいろな特色を持ってもよい、ただ、管理がということなんですけど、日野町ではないんですけども、よその場所では公園を指定管理するという手法を取られているところもあるかとは思うんですけど、そういうようなことも含めて、いろいろな公園の在り方というか、何でしょう、面白いまちづくりの視点から、そういうような考え方をしてもいいのかなと思ったりもします。

町長に、この質問の最後にお聞きしたいんですけども、こういうようなスケートボード、もしくはクライミングとかもそうなんですけども、まちづくりの視点からいいますと、近隣にそういう施設がないんです。竜王のほうにクライミングが内部に少しありますけれども、そういうジムっぽいところでもなく、そう考えると、好きな人は移住の視点にも引っかかってくるのかなと。

これから、少なくともそれが当面の間、すぼんでいくようなイメージはできないですし、日常の健康づくりとして、ジムとして通っている人が非常に多い。例えばクライミングとかですとそうですし、子どものうちから家族連れでということですので、そういうまちづくりの視点から、特色あるまちづくりというようなところで、そういうような公園の在り方しかり、そういう、一般的になりつつあるけど実際どこでするの、みたいなところをできるような町にしていくと、そういうことは取り入れられないものかなというのをお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君）　町長。

町長（堀江和博君）　スケボーの部分から始まりという話で、議員おっしゃっていただいたように、今まで各公園の単発での維持管理という視点でなされてきたと思います。ただ、一体的にどう見ていくのかとか、もちろんコストがかかるものでございますので、そういったことを勘案しながら、どういった形が町民の皆様や、また、移住・定住の日野町の全体としての魅力づくりという意味では、確かに大きな視点で見ていくということは非常に重要な視点だなと感じているところでございます。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　また、ちょっと長い目の話かもしれませんけれども、ぜひ議論の対象にしていただけたらいいかなと思います。

子どもの可能性というのをとにかく広げていきたいと考えておりますので、大人の事情で子どもが我慢するようなことがあるとすれば、できるだけそういうことはなくしていきたいなと。それが特に、田舎だから思っております。田舎は広いから、いろいろ土地もあるし何でもできるやろという、いやいや、あなたのいる都会と何も変わりませんよというのが、ちょっと寂しいかなということもありますので、ぜ

ひ一考していただきたいと思います。

次、２番目の質問に行きたいと思います。

地域おこし協力隊インターンに求めるものという題にしておりますが、８月中旬に地域おこし協力隊インターンが着任されたと聞いております。地域おこし協力隊の在り方についての提案は６月議会でさせていただいておりましたので、少し私にとっては記憶が新しいところです。私自身、何度かこのようなことをお伝えしていたところで、それが数年ぶりにやっと生かされるということで、大きな期待をしています。

制度上、これは隊員、人がメインの資源ですので、行政、担当者、隊員、住民との円滑なコミュニケーションが求められる事業かなと思っています。こういうことを最大限生かしていくのに、ちょっと自分なりに責任を持って追いかけていきたいという質問でございます。

まず、１つ目。このインターンというもの、今までなかった制度かなと思うんですが、インターンの制度、また、その財源はどのようなものか、企画振興課に説明をお願いいたします。

議長（杉浦和人君）　企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君）　地域おこし協力隊インターン制度についてご質問を頂戴しました。

これまでから制度としてありました、おためし地域おこし協力隊というのと、それから地域おこし協力隊の本体、この本体というのが、皆さん、日野町でも活躍された、あのイメージのある地域おこし協力隊と思うんですけども、この２つの制度の間の制度としまして、２週間から３か月の期間、地域おこし協力隊の方と同じように、地域おこし協力隊活動で地域で従事をしていただくというものです。

協力隊インターンの参加者の活動に要する経費につきましては、１人１日当たり１万2,000円で、財政措置としましては国の特別交付税で措置をされるということになっております。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　お試しのときは２泊３日の制度で、しかも、本人には経費が出ないという制度だったはずですよね。ですので、それはちょっと視察みたいな程度だろうということで、あまり、どのぐらい活用できるのかというところに、この最大３か月、活動経費まで出るインターンであれば、いろんなことができるのかなということですよね。

今回このインターンを募集するにあたっての目的、また、もう既にメンバー決まっていますので、ぜひＰＲ的に、メンバーはどのような人で、どのようなことに期待しているのか、この辺りをお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君）　企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君）　今回、日野町で地域おこし協力隊インターンを募集しました目的としましては、地域おこし協力隊本体として、その町に慣れて本格的に稼働するには、やはり３か月程度の慣らし期間が必要だということを感じております。インターンシップ制度を活用することで、隊員と、それから受入れ側の町、自治体とのミスマッチを少なくすることが大切だと考えます。

また、今回の３名のインターン生の方につきましては、まず、20代前半の女性、それから20代後半の女性、50代前半の男性の３名がインターンとしてご活躍いただいております。現役の大学生で地域づくりを学んでいる、これから学ぼうとされている方から、社会人経験をお持ちの方、それから、滋賀の歴史とか文化について大変興味を持っておられる方など、多彩な３名の方が、日野町のこのフィールドで活躍していただいて、スタートされたというところでございます。

まずは日野町の自然とか町並み、歴史、文化に触れていただくこと、そして、何よりも、日野町の宝であります町民の皆さんと触れ合っていただいて、交流していただくことで、日野町の町のよさをいろんなところに発信していただくことを期待しております。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　今、説明いただきましたとおり、以前はミスマッチがないように、本当に慎重にしていきたいというご答弁を何度も頂いていましたので、このインターンという制度で、慣らし期間で、その辺りが解消されるだろうという期待ですよね。

今回、社会経験のある方等々ということなんですが、僕この、先ほど大学生ですがまちづくりを学んでいるというお話がありましたが、これ結構重要なポイントだと思っておりまして、中には、社会経験なしに、よその町に来て何ができんのと思う方もいるかもしれないんですけど、私、大学のまちづくり講座に参加している都合もあって、その辺の感覚的なことですけども、大学のまちづくりの今の講座というのは、本当にフィールドワークとして町なかに入っていくんです。町なかに入っていって、大学近辺の商店街の課題を解決するために、１プロジェクト、もしは、その期間によって何プロジェクトか分かりませんが、実際に行動を起こしてという経験をしていると。

これって、こういう地域おこし協力隊という立場で言いますと、ちょっとした社会経験よりも大きな実践経験を持っていると思っておりますので、そういうようなこととかも含めて、何というんですか、アピールポイントになるようなところは、しっかりといろんな方にお伝えいただけるようなことを考えていただけるといいのかなと思っております。

ただ、インターンということで期間も限られているんですけども、インターン中の活動の場というのは、この３人がメンバーだけで調査研究をするようなスタイルなのか、これの場合ですと、いはったか、いはらへんか分からんということもあり得るかと思うんですけど、なのか、地域へ飛び込むスタイル、地域活動も見ながらのスタイルなのか、どちらのようなスタイルなのでしょうか。

議長（杉浦和人君）　企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君）　活動についてですが、いわゆる調査研究のようなスタイルではなくて、地域のいろんな場所で町民の皆さんと出会っていただいて、活動を広げていただくような活動を期待しております。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　地域へ飛び込むスタイルということで、実践型な感じがします。

１か月ぐらいたつわけですから、もう既に動いていただいているのかと思うんですけども、地域へ飛び込む場合、ますます行政の役割といいますか、担当者の役割といいますか、勝手にやっといてということですと、それこそ現場でミスマッチが勝手に起きるということは十分に考えられると思うので、その辺りのコーディネートをするということは非常に大切なのではないかなと思っています。

そういう意味でいうと、とにかく知っていただくと。こういう存在の方が来ているということをまず知ってもらう。人間性は会わないと分からないかと思うんですけども、なので、そういう方と出会ったら、こういうことを投げかけてみて下さいとか、もしくは、こういうことを投げかけられたら、こういうふうなことをお答えしてねとか、そういうようなことも含めての投げかけが、周知が必要なのかなと思いますが、実際は、町なかでは、特に日野町の場合、全く知らないことに対して受け入れにくいという、何というんですか、町民性を若干私は感じておりますが、なので、こういう地域おこし協力隊とかのコーディネートが必要だと言っているのはそういう意味で、危惧しているところでもあります。

そういうふうなことも含めての、現在の周知状況というか、周知の活動、周知状況みたいなものはどうなっているのか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君）　企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君）　８月16日に、インターンシップということで町長から委嘱を受けられて、活動をスタートしていただいたんですが、コロナ禍ではありましたが、地元ローカル紙を中心に新聞等の報道機関の方も取材に来てくださって、この間、地方紙等でも、町民の方にもそのような情報を流していただいているのと、ホームページ等でも流しておりますし、10月号の広報では具体的に写真を入れた形で、こんな方が地域で活動されていますというようなことも流していく予定をしておりますので、今、原稿を作っておりますので、そんなことで皆さんにも知ってい

ただけたらなというふうに感じております。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　日野町のできる限りの媒体で出ているということで、実際このご時世ですので、なかなかいろんな集会のところに顔を出すようなことは難しいと思うんですが、丁寧なコーディネートをしていただきたいなと思っております。

議会広報のほうでも、今回、予算にも載っておりますので、予算と、追いかけるということで、インタビュー形式で一回載せさせていただこうと、ただいま計画中で、日程も調整しているところです。そういうことで、せっかく来ていただく方には、思う存分パフォーマンスを発揮して活躍していただきたいという意味も込めた質問です。

ここから、行政側の体制についてお聞きしたいんですが、６月議会では、私、この地域おこし協力隊について、できる限り明確な計画を立てて、そして、プロジェクトチームをつくったらどうですかということを、僕、個人的に言ったというよりは、総務省絡みの研修のネタを元にお伝えしたつもりなんですが、そこで重要なのは、必ずそのプロジェクトを達成しようという熱意のあるプロジェクトマネジャーという存在、地元の職員さんか住民さん、地元というのは日野町在住じゃなくてもいいんですけど、行政職員さんか住民さんのプロジェクトマネジャー。

必ず達成するというものじゃないとプロジェクトは達成できないですから、そこに対して役割が明確に分かれているチーム、これで成果を一番出しやすいし、成果が出れば定住もしやすいというようなことをお伝えさせていただいたと思うんですけども、現状、そのような計画性というのはどうなっているでしょうか。

議長（杉浦和人君）　企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君）　６月議会のほうで野矢議員のほうが、これまで日野町１人ずつというか、１人の隊員さんが自分のテーマで活動をされてこられて、２人とも定住されたということで、成功事例かなとは思うんですが、やはり、地域で活動していただくという中では、複数の隊員が相談しながら、協力し合いながら、地域を掘り起こしていくということが有効というようなご指摘も頂いている中で、野矢議員さんからのご質問というかご提案も、企画振興課内でも検討する中で、インターンシップ制度というのが今年度からできましたので、いきなり３名の人をどかっと入れたときに、ミスマッチが起きたときのリスクもいろいろ考える中で、まずは現有予算の中で、３名のインターンシップで、いわゆるミスマッチが起きないように、まずは日野を相手さんたちには知っていただく、こちらもどのような活動をされるのかというのをしっかりと見定めさせていただく、税金を投入するわけですから、そこをしっかりと見せていただく。

そこで、そこがきちっと将来性があるなというところについて、本体の予算をこ

の９月議会でご提案させていただいているところで、そこがうまくつながって、３年間で地域の掘り起こし活動を、この３人の方が、この３人の方になるかどうかは分かりませんが、３名の方の補正予算を上げさせていただいてということで、企画振興課内を中心にそのような、計画と申しますか、話合いをして、積み上げをした中での今の現時点でございます。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　積み上げしながら、慣らしてもらうということで、実際このインターンを地でいく計画というか、本当に準備期間として来ていただいて、地域のことを３か月で、慣れるもそう、知ってもらうもそう、確信を持ってもらうもそう、ということと同時に、行政側もこの３か月で、隊員さんと地域との、あと、どういう適性があって、どういうことをやっていくかというのを、行政側としても準備期間として捉えていて、明確なプロジェクトみたいなことは本体でという捉え方でいいですか。

議長（杉浦和人君）　企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君）　３か月というのは本当にお試しなので、今、もう１月たちました。そういうことでいうと、もうあっという間にどんどん過ぎてしまいますので、そこにある一定の成果を、期待はしますが、あまり荷をかけ過ぎるとしんどいのかなと。まさにミスマッチをなくすためのマッチングの期間かなというふうに思いますので、そこの成果については、次の３年間を期待するものでございます。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　ということは、今後予想される展開としては、もう先ほどお話しいただいたとおり、本体になったときにどんどんとやってもらうということなんですが、ここで最後に申し上げておきたいことは、議会広報でも取材もするんですけども、本当に、先ほどから申し上げております、かなり丁寧なコーディネートを心がけてほしいなと個人的に思っています。

私自身の経験も踏まえて、一応、地元からＵターンした身ではあるんですけども、住んだ場所が同じ学区ではなかったので、気持ち的に半々というか、多分、地元の人も半々な、何人かたどったら知っているから知っている人という人もいれば、あいつ誰やという人もいたと思うんです。

そういう経験を考えますと、やっぱり、知ってもらうまでというのが一番、いろんな、勝手に話が回ることもあるんでしょうし、なので、できるだけ丁寧に、ちゃんと知ってもらうということにコーディネートをお願いしたいなと思います。

そして、本番に移行する際には、先ほどの、一番希望するのは熱意のあるプロマネを私は希望しております。何となく隊員さん３人で考えてやってくれる、のじゃなくて、行政が解決したい課題があるから呼んでいるわけで、誰がこれを解決した

いの、誰がこれを解決する熱意持ってるのというのを明確にしてほしい。これは責任という意味じゃなくて、そうじゃないと多分走れないだろうなというふうに思っておりますので、そこの計画をぜひともお願いいたします。

続きまして、３番目の質問に行きたいと思います。

これ、行政と議会との情報共有のあり方についてと銘打っておりますが、私、議会改革特別委員会の委員長を仰せつかっておりますところもありまして、残りのこの期、17期は議会改革特別委員長としてできる限りのことをしていきたいと思っております。

そういうこともあり、あと、６月議会では総務政策主監とのやり取りがなかったということで、なかったやないかというお声も幾つか頂いたりもしまして、あと何回しゃべれるかなということも踏まえて、僕の意見と、総務政策主監の意見も、裸にしていきたいと思います。

進めます。地方自治法では、地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本とするとあります。同じく地方自治法では、地方公共団体に議会を置くとあります。つまり、地方公共団体は住民の福祉の増進をするために議会を置くと僕は解釈しているんですけども、ということは、これ以前も何度かお話ししているんですけど、議会が単独で何か勝手にしていくというよりは、行政があるから議会があるというふうに非常に考えているんです。

そこで、議会改革にしても、いろいろな活動をしていくにあたって、議会だけで解決しなければいけないことも当然あるんですが、議会だけでは解決できないことも多々ある、そういうふうに思っております。そういうことをちょっと共有していただきたいという願いもあっての質問でございます。

１つ目、日野町行政にとって、議会とはどのようなものか。どのような存在かということです。なかなか、こういう質問をオープンな場ですることはないかもしれないですが、住民福祉の向上のために、議会に求めるものは何かというものをお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　議会に求めるものということでお話しいただきましたが、ありったけというか、当たり前の話をさせていただくわけでございますけども、主権者である町民に代わって、要望や意見を町政に反映させ、住民生活の充実や福祉の向上のために、条例の制定、また、予算の決定など、町政を進める上で重要なことを決定する役目を担うのが議会であるというふうに考えます。

その決定に基づいて行政は実施していくという役割がございますので、議会と行政は車の両輪として、それぞれの使命により、住民の福祉の向上に努力していくべきものというふうに考えております。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　議会は町民の意見を反映して、あと議決をして、両輪として切磋琢磨していくということ、これ本当に教科書的なことで、何度もお聞きする内容ではございますが、ここにちょっとまた１歩２歩踏み込んでいきたいと思います。

この、町民に代わって意見を町政に反映するということなんですけども、当たり前のこととして、議会は議決機関ですので議決をすると。議案に対して議決をして、議決を通ったら執行すると、そういう役目が制度上あるわけですけども、ただ、そこと、確実な議決をするということとは別に、町民の代表として町政に意見を反映させると。これは単純な議決、いわゆる追認するみたいな、追認でも否認でもいいんですけども、だけでは、町政に反映させることができるのかというのは微妙な感じがするんですけども、そういう意味で、議決だけでなく、町民の代表として町政に意見を反映させることを期待してくださっていると考えていいですか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　期待しているところを言いますと、近い住民さん、多くの住民さんの意見を吸い上げて、それを町政に反映するために、ここ、最高の意見を議論する場でございますが、それをしっかりとこちらのほうに発信していただいて、それを提案し、それを決定していただいて実施すると、こういう形が一番、今、求められているところだと思います。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　ちょっときれいなお答えを頂いたかなと思います。

この場でこうやってしゃべっていることが貴重な意見でということだとすると、新しい意見を頂きたかった僕としてはちょっと物足りないところですけども、その話はちょっとまた、おいおいします。

次に、議員の成り手不足と言われて久しいというか、多分長いこと言われていると思います。僕の知らないときから成り手不足、僕がこの町にいないときに無投票のお話があったのかなと思っているんですけども、そういうような状況というのは、日野町行政としてはどう感じますか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　今おっしゃったように、成り手不足につきましては、もう今のこの人口減少の中で、特にどんどんと減少している市町においてはよく出ている、ご存じのとおり出ている状況です。幸いにして日野町においては、町議選につきましては平成23年以来はないのでございますけども、ただ、町も人口減少進んでおりますので、その部分については懸念しているところでございます。

ただ、無投票というものにつきましては、いわゆる投票事務に係る経費というのは要らなくなるんですが、それは価値観としてはどうかなという。それよりもやは

り、しっかりと地域地域での課題を政策論争して、こういう町にしてほしいという方々の中で、選ばれた方が出てくるという形の選挙があってしかるべきであるというふうに考えております。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　私もそう思います。無投票、何か審判を受けていないとか受けているとか、そういうような表現をされる方もおられますが、というよりも、選択ができることが非常に大事かなとも思っていいます。

先ほど、政策論争ということでしたけども、政策の議論というのは、仮に選挙があったら議論があるとすれば、立候補者が議論する、こんなこと日野町ではないですよね。ありますか。日野町で、立候補者同士の議論を見る機会、もしくは、そういうことができる機会、ありますか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　ひな壇でぱあっとやられる、こういう議論をされたというのは私あんまり記憶ないんですが、ただ、今までから、もうそれぞれ個々に、紙面での、こうです、ああですという話と、それから街頭で、こうです、ああですという形、それから集会で、ああです、こうですと。ですから、集会で５人も６人もおられて、私はこう思います、私はこう思いますという話はあまり聞いたことがはないです。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　なかなか、テレビで見るような、そういうような世界ではないので、そういう、比較をするというのは、もう広報のあの紙面でするか、できるだけ比較をできる方が足を運んでいただくとか、そういうことしかないのかなと思って、自分の経験上でも、これは正確な比較はなかなか難しいなと。正確なというか、できる限り多くの比較をするというのは難しいなという体感は持っております。

ただ、そうであったとしても、無投票よりは立候補者がたくさんいるほうが、いろいろな比較材料が手には入るだろうなと思っていますが、無投票になる、ならないとかのデメリット、成り手不足のもう１つのデメリットとして私が思っているのは、政策論争もあるんですけども、出る人が少ないということは、住民の代表者が少ないわけで、住民の代表候補が少ないということは多様性に欠けると思っているんです。

要するに、ある程度人数が確保されて、例えば定員が14人なんですけども、ここに20人出れば、かなり多様性が出る中から選ぶ。でも、例えば無投票の場合、多様性も何もなくて、ある種、出れる人が偏っていくという、そういう実情があるかと思います。

なので、私が一番気にしているのは多様性なんです。ここについてちょっと聞き

たいんですけども、一般論でも構わないんですが、行政的には議員さんは、優秀なというと語弊がありますけども、多様な人、いろんな属性の人に議員になってもらうほうがよいと思いますか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　そのように思います。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　そうしますと、私、実は、君も議員にならないかと言って回っているタイプなんですけども、なかなか反応は、すごく芳しいものではありません。これが成り手不足やなと思うところですが、これが、ただ、住民福祉の向上につながるとすれば、行政側としても、成り手不足対策を自主的にしてくださってもいいのかなと思いますが、いかがでしょう。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　この、議員さんを出すために云々という話ではなくて、身近にいろんな課題がありますよと、この課題どう思われますか、どうしましょうという部分も含めて、いかに近くに住民さんがいるかということが一番大事なので、やはり大切なのは、もう議会からも再三言われていますように、情報提供と情報共有、これが一番大事なんだろうなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　情報共有することから始まると私も思います。そういった情報共有の場所を持ちながら、どういうふうに関心を持ってもらうか、関心を持ってもらえさえすればと思いますよね。これ１つの理想論かなというふうな気もするんです。

　１つだけデータを今からお示ししたいと思うんですが、これに固執して掘り下げていくつもりないんですけど、市議会と町村議会、これを比較したデータを今から幾つか口頭でお話しします。平成31年の投票率、市議会議員は44.45パーセント、町村議会は59.70パーセント。町村議会のほうが15パーセントほど多いです。相当興味持ってもらっている。市議会議員はあまり興味を持ってもらっていない、かもしれないデータです、これが。

　次、平成31年、無投票のデータ。ちなみに、政令指定都市は全部外れているデータだそうです。無投票のデータ、市議会議員は2.5パーセントの市議会が無投票、町村議会は23.3パーセントが無投票。投票率と無投票がここでリンクしなくなります。平均年齢は、市議会議員は59.6歳。これは令和元年です。町村議会は64.4歳。５歳ぐらい開きがある、市議会議員のほうが若いと。

　ここまでで、投票率を関心だとすると、関心のないほうが、若い立候補者が多いということになります。

最後に、平均報酬月額、市議会議員は平均40.7万円、町議会議員は平均21.4万円。

今、４つのデータを出しましたけども、成り手不足が解消できない原因は、ここにもあると思いませんか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　あると思います。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　ストレートなお答え、ありがとうございます。これについて今掘り下げていくつもりはないんですけども、つまり、ここでどういう現象が起きているかというと、やりたいか、やりたくないかというのがあるとするじゃないですか。ほんなら、やりたくないというのは仕方ないですよね。興味を持ってもらうことが大事だし、それでもやりたくないというなら、その方の好みですけども、できないとすると、やりたくないからやらないんじゃなくて、できないから出てこないんだよとすると、これ多様性を阻害していると思うんです。できる人しか入ってこない。つまり、そのできる人の属性って何なのというところに、町議会議員は集中していきます。当然ですけども。データがそう表しているということです。

なので、僕はやっぱり、いろんなことができる可能性を広げていきたいとテーマを持っていますので、ここがすごく気になるところです。こういうようなことを一緒に、議会が議会だけで何とか考えて発信していくという話ではなくて、一緒に、行政側とも住民さんとも、そういったことを真剣に話ができるようなスタイルでお付き合いいただければいいなと思っています。

それを踏まえて、次の３つ目の質問なんですが、定員14人いる、これは住民の代表という考え方を私はしているんですけども、この住民の代表という存在は行政に最大限生かされていると思いますでしょうか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　当然、議員さんそれぞれが住民さんの代表として出てきていただいています。そうした意味からは、その責任で、当然のごとく、町の執行について厳しい目を向けて、適切にやっているのかということをしっかり見ていただいています。

また、違う意味のほうからいえば、住民の声を聞いて、こういう部分が必要ではないかという意見を、いろんな角度から頂いていると。行政側からこう見ているのを、いや違う、こっちからはこうだよというようなことも含めて、いろんな角度から見ていただいているので、その14人の方が最大の役割をしていただいているというふうに考えております。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　監視機能があって、こういう質疑をさせていただく時間もあっ

て、そういう意味で、必要な機能が備わっている、そういう機会もあるように思うんですけども、思うんですけども、ここで、いろいろな意見を出し合うのが理想だとしまして、ちょっとここで、私は問題意識を持っていることがあります。

それは、情報の共有がいまいち、何というんでしょう、しっくりきていないという感想を持っています。ストレートな聞き方をしますけども、議会には最低限の情報しか出さない、何となく、そんなことありませんか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　最低限ということではなくて、必要な情報を出させていただいているということしかないです。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　そうですね。必要な情報を必要な分、お出しいただいていると思うんですけども、ここが多分、制度上の、仕組み上の、構造上のかな、課題かなと思っているんですけども、つまり、出していただく情報は必要なものなんですけども、何に必要かといいますと、議決に必要な、定例会本会議、臨時会で、議決に必要な、議案に対しての情報をお出しいただく、これが定例の流れだと思います。

つまり、逆に、ちょっと逆説的に考えていただきたいんですけど、議決に必要なものじゃない案件の情報を、議会にどのぐらい意識的に頂いているのかなということです。そういうことを考えると、要するにこれは仕組みの問題ですよ、そういう機会ってあまりなくないですか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　当然、いろんな委員会がございますし、その中で、関連してという場合に、そういう資料を出させていただいたりしますので、基本的には必要なものを出させていただいているんですが、こういうものはもうないのか、こういうものないのかという話は、どんどんこちらにしていただければ、それはそれとして、それでまた議論をさせていただくということになるのかなと考えていますけども。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　本当に、先ほどおっしゃいましたとおり、聞いたら何でも答えてくださるんです。でも、聞かないことは答えてもらえない。これ、でも、当然かもしれないですけど、じゃ聞きなはれやということなんですけども、けども、この基礎情報の共有と課題の共有を、ない状態で聞くというのは、そこそこ私の中ではハードルがあるといいますか、このハードルがあるというのは、言うたら、議員じゃない人と変わらない情報の状態じゃないですか、その場合。

要は、自分で情報を取って聞きたいことは、それについて聞きなはれやということであれば、それは聞いたら、もう本当丁寧に、ああ、議員さんにはこんな丁寧に

答えて下さるんやと実感するぐらい答えてくれはるんですけども、それを考えますと、質疑や全協、委員会、もしかして一般質問も、何のために質問するかということで、不明点を聞かなければいけない場合が結構あったりして、これは、そのときに出てくるもののゴールというのは、解決案ではなくて情報共有なんです。答えていただいたことは情報共有のレベルにやっとそこでいくという。

ほんで、えっ、これってもしかして、これ課題じゃないのと聞いて、ああ、実はおっしゃるとおり、これが課題なんですよとなったとすれば、この２回質問をして、やっと課題の共有に行くわけです。この理屈、分かりますか。

そこから一緒に解決策、ここで行政側と議員側とか住民の代表として、解決策の案はそれぞれ違っていいと思うんです。これは多様性やと思うんです。ただ、情報共有と課題の共有にこのステップを踏まなければいけないということが、それはこういう質疑の場じゃなくて、窓口で聞きなはれやというのは１つなんですけども、それも含めて、もっと情報共有や課題の共有ができれば、住民の代表として、解決策をいろんな議論、提案、もっとしやすくなる。もっといろんなアイデア、発想が出しやすくなる。労力的にもそっちのほうがいいんじゃないかな、みたいなことを思うんですけども。

というのは、各議員にそれが完全に今、委ねられている状態で、ちょっと言い訳っぽくなるかもしれないですけども、潤沢な予算のある状態であれば、例えば、それを調べる事務局がいて、市議会と比較しますけど、大きな市議会と比較すれば、純粋にそれを調べる事務局がいたり、もしくは、もっと予算のあるところであれば、秘書がそれを仕事をしたり、政令指定都市だと秘書も雇っているという話ですけども、と比較しますと、圧倒的に本人が、なんというんですか、ステップを踏まなきゃいけないことがあって、その状態が、行政として、住民の代表の活用方法として、僕は、生かし切るという意味では、そんなに生かし切れていない、フルに生かし切れていないんじゃないか、これ日野町とか町村議会の特性も踏まえて今お話ししていますけども、というような気がするんですが、いかが思わらはりますか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　おっしゃる部分は何となく分かるんでございます。

ただ、職員自体がいろんな仕事を抱える中で、課題がいろいろあるので、このことについてという話を聞かないと、なかなか、こういう課題がありますのやと言うて急に出すというのはなかなかないので、やはりその部分は、そうした形での、公でなくても少人数でとかの形でできるのであれば、それはそれで情報共有ができるのかなと思いますので、おっしゃるところの感じは分かります。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　そうなんです。どういうふうな、これを文章で明確にするかと

いうのを、なかなか、ちょっと主観も入るかもしれないし個々の捉え方もあるかもしれないんですけども、ただ、そういう仕組み上というふうに僕は今片づけたくて、この仕組みをお金をかけてとかそういうことじゃなくて、議会改革としては、少し仕組みを一歩ずつ変えて、もっと住民の代表として、いろんなことの議論が行政側とできるような体制をつくりたい、こういうふうに思っています。

なので、そうすると、何というんですか、人材というものを、当然いろんなことがあるたびに、いろんな委員会つくったり、あると思うんです。第三者委員会的な、審議委員みたいな。そういうことも当然、それは多様性としてつくられていると思っているんですけど、その多様性を、14人外からつくるのも当然されたらいいんですけども、既にこの14人で、そこそこ多様性とやる気がここにあるじゃないかというふうにも思うんですけども、そういう観点からのこの14人の住民の代表というものの活用というのは、どうでしょう、何かイメージできませんか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　それぞれに恐らく、多様性とおっしゃったように、それぞれの議員さん、いろんな、専門的というと語弊がありますけども、いろんな住民さん側の声で、若干特化したといいますか、そういう部分をお持ちの部分があるのであれば、まずはそういう部分でいうと、そこに行政側と密に、一度こういう話をするとか、そういう部分で、公は公の、公式の場は公式の場として、一方、インフォーマルというほどでもないですけど、もう少し少人数でそういう議論をする場があってもいいのかなとは思います。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　何でもかんでも入りたいとか、そうそういうことを言っているわけではないんですけども、ただ、この機会、この14人、定員ですけど、の、こういった人材と機会を大いに生かすほうが、結局は住民さんの住民福祉の向上につながる議論になるんじゃないかなと思っています。

そういう意味では、いろんなことを募集されるときに、１個、議員ポストにも入れていただくとか、要するに、当然、自分から情報を取っていくということなんですけれども、それでも、今度、この間こういうことがあったんやろと言われて、えっ、何それという状況を、お互いのことでなくしていくほうが多分、先ほどのインターンの話もそうなんですけども、あのインターンの話、多分、議員さんには周知してないじゃないですか。

これを、仮にですよ、今はじわじわという作戦であればそれでいいんですけども、周知ということを考えた場合に、それぞれ住民の代表として、存在、生きているとすると、まず、まずじゃなくてもいいんですけど、議員さんを通じたら、周知が少なくとも少し増えますよね。これがプラスになるかどうかということなんです。私

たち議員が得とか、そういうことじゃなくて。そういうことに生かし切れていないんじゃないかなということを感じます。

そういうことからも、少し意見が集約しやすくなるかもしれないし、公募が集まりませんでしたということも、もしかしたら少しなくなるかもしれないし、分かりませんけども、ただ、そういうふうに生かせるんじゃないかなと思っています。

そういうことを少し、先ほども、ちょっと集まってお話しする機会を持ったらいいんじゃないかということも主監のほうから言っていただきましたけども、ここで、議会改革特別委員長の私から少しお願いがあります。

行政と議会が今よりも多くコミュニケーションを取るというために、仕組みとして、全協でもいいんですけども、定例会の決まったこと、タイミングだけじゃないタイミングで集まる機会、情報共有をする機会、意見交換をする機会を、少しずつ、ライトな感じからでもいいので持っていきたい。そういうことから何がどう変わるか、明確には今、成果を数字でお話しすることはできませんが、何かのきっかけになるんじゃないかなと、常々、最近考えています。

そういうことをまた議会改革特別委員会でも取り上げたいと思っておりますが、総務政策主監、議会人と行政サイドとの意見交換の機会を今よりも少し多めに持つということに対して、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君）　総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君）　情報共有をするということは、もう非常にいいことでございますので、全然やぶさかでなく、共にやっていくべきだというふうに思いますし、それはもう制度的には、議会のほうで決めていただいたら、別に全然、全く問題ないというふうに考えております。

議長（杉浦和人君）　野矢貴之君。

１番（野矢貴之君）　そうなんですけど、議会で決めていくこともできる内容だと思いますし、いろんなことを議会で決めたり、いろんなことを議会で学んだりすればいいんですけども、できればスタートから共有しておきたいと思っての質問です。ぜひ、いろんなことにお役に立てるのであれば、この住民の代表という存在をお役に立たせたほうがいい、それが住民福祉の向上につながるならば、ということを思っています。

これがもし、議員だから何か活動をちょっとしにくくなるとか、町のことで、そういうふうな状態も嫌なんです。議員だからもっと町のことに役に立てる機会が増えるでと僕は言って、あなたも議員にならないかと言っていきたい、そういう気持ちを強く持っております。

そういうことにご協力を頂きたいという願いを込めて、質問させていただきました。私の質問は以上です。

議長（杉浦和人君）　以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の日程は終わります。

委員会審査および調査につきましては、本日午後２時から予算特別委員会、15日午前９時から総務常任委員会、午後２時から産業建設常任委員会、16日午前９時から厚生常任委員会、午後２時から地方創生特別委員会、17日午前９時から議会改革特別委員会をそれぞれ開き、委員会の審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

９月27日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起　立　・　礼－

議長（杉浦和人君）　ご苦労さまでした。

－散会　１２時２１分－